

大学機関別認証評価

自己評価書

平成18年3月

弘前大学  
人文学部  
大学院人文社会科学研究科

# 目 次

対象組織の現況及び特徴	1
目的	2
基準ごとの自己評価	
基準 1 組織の目的	4
基準 2 教育研究組織（実施体制）	9
基準 3 教員及び教育支援者	16
基準 4 学生の受入	24
基準 5 教育内容及び方法	31
基準 6 教育の成果	50
基準 7 学生支援等	59
基準 8 施設・設備	67
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	73
基準 10 財務（事務局対応）	
基準 11 管理運営	80

## I 対象組織の現況及び特徴

### 1 現況

(1) 大学名 弘前大学

学部・研究科名 人文学部  
人文社会科学研究科

(2) 所在地 青森県弘前市文京町 1

(3) 学部等の構成

学部：人文学部

研究科：人文社会科学研究科

附置研究所：

関連施設：

(4) 学生数及び教員数（平成 17 年 5 月 1 日）

学生数：学部 1,501 名，大学院 35 名

教員数：84 名

### 2 特徴

弘前大学人文学部は、新制弘前大学の発足とともに、文理学部として、昭和 24 年 6 月に設置された。当初は文理学部（16 講座）と理理学部（15 講座）の 2 学科体制であった。その位置づけと使命は、一般教養課程を担当するとともに、専門課程を有する四年制の学部として、社会生活の各分野において将来性に富む清新な文化人として民主的社会的な要望する有能な市民を送り出すことにあった。

次いで、昭和 26 年に農学科（専門課程のみ）が増設され、文理学部・理理学部と併せて 3 学科体制となった（なお農学科は、4 年後の昭和 30 年に農学部として独立した）。

人文学部として設置されるのは、昭和 40 年 4 月、文理学部の分離改組によってである。文理学部は人文学部に、理理学部は理理学部にそれぞれ学部として独立し、人文学部は、文理学部 11 学科目・経済学部 8 学科目を敷いた。人文学部（と理理学部）の設置目的は、「人文科学（経済学を含む）及び理学に関する教育及び研究を行い、優秀なる人材を養成するとともに学術の進展に寄与すること」である。

昭和 55 年 4 月、文理学部を改組し、人文学部（5 大学科目、5 履修コース制）とした。改組の理念は、学部を取り巻く社会状況の変化や卒業後の進路の多様化に対応するために、新たな学問分野の導入や既存分野の再編成による学際的な教育研究体制を構築するためであった。

経済学部の改組はこれよりも遅れ、平成元年の人文学部を母体とする人文科学研究科（修士課程）の設置後の平成 4 年、4 大学科目（国際経済・経済分析・経営行動

・経営情報）、2 コース（経済学・経営情報）制を敷いた。

教養部が平成 9 年 9 月に廃止され、教養部から移籍した教員を加え、教育研究の人的拡充・増強が図られた。これを機に、新人文学部の設置が構想され、社会的ニーズへの対応と学生からの要望に応えるべく、学部の教育体制及び教員組織の根本的な見直しを行い、平成 10 年 4 月、学科制を廃止し、課程制（人間文化課程・情報マネジメント課程・社会システム課程の 3 課程）、講座制（8 大講座）を導入した。この課程制は多彩な諸分野から構成されるカリキュラムにおける柔軟性と自由度の高い教育体制として、全国的にも早い導入であった。

大学院研究科については、平成元年、人文科学研究科（修士課程。文化基礎論・地域文化論の 2 専攻）が人文学部を母体に設置されたが、新たな研究科が平成 10 年の新人文学部設置へ向けて同時に構想され、翌平成 11 年、人文社会科学研究科（文化科学・応用社会科学の 2 専攻）として設置された。ここに学部全体を母体とした研究科が成った。

課程制導入以後、教育体制及びその運用のあり方について定期的に点検を行い、自己点検評価及び外部評価を実施した結果、社会と学生ニーズに対応できる教育プログラム、その教育内容と課程との整合性、系統的履修と一定の専門性の確保等についての見直しが必要となり、課程の名称変更と一部課程の再編及び各課程への新履修コースの設置によって改善を図ることとした。

その内容（3 課程・10 コース）は、人間文化課程（文化財論・思想文化・アジア文化・欧米文化の 4 コース）、情報マネジメント課程を現代社会課程（国際社会・社会行動・法学の 3 コース）へ、社会システム課程を経済経営課程（経済学・経営学・産業情報の 3 コース）への変更・再編である。そして平成 17 年度から、この新課程・新コースの教育体制を敷き、新カリキュラムでの教育が行われているところである。

こうした歴史を踏まえ、弘前大学人文学部・大学院人文社会科学研究科は、青森県及び隣接する北東北・北海道地域に足場を置き、人文社会科学系の総合学部・研究科として、その特徴を活かして地域社会の要請に応える優れた教育研究の成果を生み出すべく、教育体制の整備、研究の質の向上を目指す取り組みを進めているところである。

## II 目的

### 教育研究の理念

平成 15 年 4 月，弘前大学人文学部及び人文社会科学研究科は，これまでの 50 有余年の歴史とその蓄積を踏まえ，教育研究の基本的なあり方・理念を次のように明確化した。すなわち人文学部は，過去から現代までの有形・無形の知的遺産の継承と，それらのより豊かな発展をめざすとともに，国際化・多文化共生社会の現代の高度情報化社会の複雑で多様な課題を，多角的な視点から解決するための教育・研究を通じて，広く社会に貢献し得る能力を持った人材を養成する。また北東北・北海道に足場を置く人文系学部として，地域社会に貢献しうる人材養成と，地域の文化・社会の教育・研究を通じて地域社会へ寄与する。

大学院人文社会科学研究科については，人文・社会科学の広範な知識・技法を学修し，各分野の基礎的な研究能力を身につけるとともに，現実的な諸課題に対応するための実践的な能力を持った高度で専門的な職業人を養成する。

以上の教育研究の基本的なあり方・理念に基づき，教育に関する目的・目標を以下のように設定する。

### 1 教育に関する目的・目標

#### (1) 入学者受入方針

【目的】人間及び人間が作りあげてきた文化・社会のあり方に強い関心を持ち，さまざまな課題に対して積極的に取り組む姿勢をもつ学生や社会人を受け入れる。またそのための受入体制を整備し，周知・公表する。

【目標】(a) 本学部のアドミッションポリシーとして，学部が共通して求める学生像とともに，各課程の特徴にも対応した受け入れ方針を立てて公表し，社会人・留学生を含めた多様な学生を受け入れるための制度を整備する。

(b) 入学者受入のあり方（選抜方法等）については，その適切性について点検・評価し，改善を図る。

#### (2) 教育内容の性格

【目的】人文科学系と社会科学系との融合学部としての本学部の特徴を活かすために，教育内容について次の 3 つを教育の基本的性格として立てる。すなわち，1 つは人間文化と精神，1 つは現代社会の多様な構造とあり方，1 つは経済システムと社会について，それぞれ追究するものである。

【目標】(a) 人間文化と精神については，人間のさまざまな文化のあり方について，人間精神の本質に根ざして産み出された思想，種々の表現形態としての文化的遺産，社会と地域の多様性に起因する諸事象から，人間の本質に迫り，現代の人間社会が抱える課題を，歴史的所産としての文化を学ぶことによって解決する方法を追求する。

(b) 現代社会の多様な構造とあり方については，流動化・多様化する現代社会を，多角的なアプローチによって把握するために，国際的・広域的な視点と地域社会からの視点とを合わせ持つ柔軟な思考力を養い，世界諸地域における集団と個人との関わり，社会を成り立たせている法や制度，その中で行動する人間の政治的・社会的行動などを考察し，国際社会や日本の地域社会の課題を解決できる力の育成を行う。

(c) 経済システムと社会については，現代の経済社会，企業経営の諸問題をその具体相において捉えるだけでなく，経済学，経営学の専門的知識と思考方法の修得を通じて，総合的に分析・判断しうる能力を養成する。また情報化社会に対応したデータ運用能力を備えるとともに，組織に必要なさまざまな経営資源を活用しうる基礎的・基本的な方法を学ぶ。

#### (3) 教育の成果及び人材養成

【目的】人間文化と精神，現代社会の多様な構造とあり方，経済システムと社会に関する専門的知見を持ち，語学能力，プレゼンテーション能力，情報処理能力を備えた，日本や世界の諸地域で活躍できる人材養成をめざす。

す。

【目標】(a) 育成する能力として，各課程・コースにおける目標として以下を設定する。

(イ) 有形・無形の文化財に関する知識・技能，人間精神と文化への探求力，アジアや欧米文化社会の特質への理解

(ロ) 国際社会が抱える諸課題への実践的な取り組み方，地域社会住民の課題の検証とその解決，法学・政治学を軸にした現代社会への広い社会科学的アプローチ

(ハ) 経済諸現象の理論的・実証的解明，企業や非営利組織を対象とした経営資源の活用方法，官公庁や産業社会の諸データの判断と意志決定のあり方

(b) 就職・進学等を含めた卒業率の向上を図る。

(c) 教育職員，学芸員，社会調査士等の専門的資格・能力の育成を図る。

(d) 教育の成果・達成度を測るために，適切な成績評価基準を定める。

(e) 教育の成果を点検するために，卒業生に対するアンケートを実施し，その検証を行う。

#### (4) 教育方法の方針

【目的】教育成果・人材養成の目的の実現の方法として，教育内容及び教育課程について適正かつ体系的なカリキュラム・授業内容を編成する。

【目標】(a) 双方向的授業形式，少人数教育，実践的な授業方法によって，きめ細かな指導を推進する。

(b) 学生による授業評価アンケートの実施，FD活動等によって，教育の質の向上を図る。

(c) 教育の質の向上のために，設定された教育内容及び教育課程・カリキュラムが適切なものとなっているかを不断に検証し，改善する取り組みを継続的に行う。

#### (5) 学習支援のあり方

【目的】学生の主体性・自主性を引き出し育てる体制を作り，履修環境及び学習環境の改善に取り組むとともに，学生からの種々の相談・苦情に応ずる体制を整備する。

【目標】(a) 学生の自学・自習を促進するために，課程・コースごとに学生研究室・自習室を整備する。

(b) 学習環境の改善を図るために，履修面について，総合的には各種ガイダンス・履修相談によって，また個別相談にはクラス担任制・オフィスアワーを設定することによって取り組む。

(c) 学生からの苦情処理体制をつくり，学習環境の改善に努める。

## 2 研究に関する目的・目標

【目的】弘前大学人文学部は人文科学系と社会科学系との融合学部であり，この特長を活かした基礎研究の分野の発展・振興を図りつつ，実証的研究分野の拡充と質の向上に努め，両者のバランスのとれた連携のもとに，応用的分野へと展開できるような研究を推進し，社会及び地域の要請に応えていくことを目的とする。

【目標】研究の成果に関する目標については，本学部における基礎研究と実証的研究との連携を促進し，応用的研究への発展を目指すために他領域をも含む共同研究及び学際的研究を推進することにある。その具体的方策のひとつとして，重点的に取り組む事項を設定する。その中でとくに地域の諸課題を含めた重点研究領域のひとつとして，学部附属の研究センターを設置し，重点的に学部の研究資金を投入しつつ研究を推進して行く。

目的及び目標の達成にとって必要な研究実施体制等の整備については，その研究体制，研究支援体制を整備し，人材の効率的な再配置を進めるとともに，研究推進のための資金について，効率的かつ適正な配分方法を策定する必要がある。そのための方策として，学部における評価システムを構築し，研究の質の向上を確保するための研究支援を行うとともに，研究の活性化に必要な施設・設備等を含めた研究推進のための基盤的整備を行う。

### III 基準ごとの自己評価

#### 基準 1 組織の目的

##### (1) 観点ごとの自己評価

観点 1 - 1 - 1： 目的として，教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や，養成しようとする人材像を含めた，達成しようとする基本的な成果等が，明確に定められているか。

##### 【観点到る状況】

本学部は，従来，学部のホームページや学部案内（別添資料 1 - 1 - 1 - 1）等の「学部長挨拶」の中で，本学部の理念と教育目標について明らかにしてきたが，平成 15 年 4 月に，本学部の基本方針をより一層明確にするため，ならびに，人文科学・社会科学の領域において本学の理念（資料 1 - A 参照）の趣旨を示すべく「人文学部の理念」を策定し，その理念を具体化するための教育目標を「人文学部の教育目標」として策定した。この教育目標は，それぞれ本学部の三つの課程，すなわち(a)人間文化課程，(b)現代社会課程，(c)経済経営課程の教育目標である。そしてこの理念と目標を，平成 18 年度より学部のホームページ（資料 1 - B 参照）と学部案内，及び各年度に学生に配布する履修案内（別添資料 1 - 1 - 1 - 2）に記載することによって，明示している。

##### 資料 1 - A

##### 理念

弘前大学は，教育基本法にのっとり，広く知識を授け，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的及び応用的能力を展開させ，人類文化に貢献しうる教養識見を備えた人格者の育成をもって目的とする。

（出典：弘前大学ホームページの該当箇所）

##### 資料 1 - B

##### 人文学部の理念

人文学部は，過去から現代までの有形・無形の知的資産の継承と，それらのより豊かな発展をめざすとともに，国際化・多文化共生社会の状況における現代の高度情報化文化，社会の複雑・多様化した課題について，多角的な視点から解決するための教育・研究を通じて，社会に貢献しうる能力を持った人材を養成する。また北東北・北海道に足場を置く人文系学部として，地域社会に貢献できる人材養成と，地域の文化・社会の教育・研究を通じて地域社会へ寄与する。

##### 人文学部の教育目標

(a)人間文化と精神については，人間の様々な文化のあり方について，人間精神の本質に根ざして産み出された思想，種々の表現形態としての文化的資産，社会と地域の多様性に起因す

る諸相などの面から，人間の本質に迫り，現代の人間社会が抱える課題を，歴史的所産としての文化を学ぶことによって解決する方法を追求する。

(b)現代社会の多様な構造とあり方については，流動化・多様化する現代社会を，多角的なアプローチによって把握するために，国際的・広域的な視点と地域社会からの視点とを合わせ持つ柔軟な思考力を養い，世界諸地域の集団的・個別的個性，社会を成り立たせている法や制度，その中で行動する人間の政治的・社会的行動などを考察し，国際社会や日本の地域社会の課題を実践的に解決できる力の養成を行う。

(c)経済システムと社会については，現代の経済社会，企業経営の諸問題をその具体相において捉えるだけでなく，経済学，経営学の専門的知識と思考方法の修得を通じて，総合的に分析・判断しうる能力を養成する。また情報化社会に対応したデータ運用能力を備えるとともに，組織に必要な様々な経営資源を活用しうる基礎的・基本的な方法を学ぶ。

(出典：弘前大学人文学部ホームページの該当箇所)

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学部の理念をホームページと学部案内，及び履修案内に記載することによって明示し，また，その理念を具体化するための教育目標を同じくホームページと学部案内及び履修案内に記載することによって明示している。以上のことから，学部としての目的を明確に定めている。

観点 1 - 1 - 2： 目的が，学校教育法第 52 条に規定された，大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

#### 【観点に係る状況】

本学の理念は上記資料 1 - A のとおり掲げてあり，その理念に沿った本学部の理念と教育目標も資料 1 - B のとおり掲げてある。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学の理念は，学校教育法第 52 条に規定されているとおり，学術の中心として，広く知識を授けるとともに，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的及び応用的能力を展開させることを目的としている。また，本学部の理念及び教育目標は本学の理念に沿って，それを人間の文化社会領域の教育に具体化させたものであり，人間の文化と社会の形成と発展に寄与する人材の育成を目的としているところから，本学部の目的は学校教育法の定めから外れるものではない。

観点 1 - 1 - 3： 大学院を有する大学においては，大学院の目的が，学校教育法第 65 条に規定された，大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

#### 【観点に係る状況】

本学大学院は大学院学則第 1 条において大学院の目的を定め(資料 1 - C 参照)，さらに第 6 条

において修士課程の目的を定めている。(資料 1 - D 参照)人文社会科学研究科(以下「本研究科」という。)は、文化科学と応用社会科学の 2 専攻からなる人文社会科学系の総合研究科として、上記の目的を理念として発足した研究科である。また、これらの目的を人文科学及び社会科学の領域でどのように実現するかについては、研究科規定等には明文化されていないが、本研究科のホームページや研究科案内等の「研究科長挨拶」の中で、より詳細に説明されている。

## 資料 1 - C

## 弘前大学大学院学則 第 1 条

弘前大学大学院(以下「大学院」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の発展に寄与することを目的とする。

(出典：平成 17 年度学生便覧 155 頁)

## 資料 1 - D

## 弘前大学大学院学則 第 6 条

修士課程及び博士課程前期は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うものとする。

(出典：平成 17 年度学生便覧 156 頁)

## 【分析結果とその根拠理由】

本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的としていることから(資料 1 - C 及び資料 1 - D 参照)、学校教育法 65 条に規定される大学院一般に求められる目的から外れるものではない。

観点 1 - 2 - 1： 目的が、大学の構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

## 【観点到に係る状況】

本学部の理念と教育目標は、従来、学部長挨拶という形で学部のホームページに記載するほか、学部案内にも記載し、冊子として学部の全教職員に配布することによって周知を行ってきたが、平成 15 年 4 月、本学部の基本方針をより一層明確にするため、本学部の理念及び教育目標を策定し、平成 18 年度からはその理念と教育目標を学部のホームページ(自己評価書 1 頁、資料 1 - B 参照)と学部案内、及び履修案内に新たに項目をたてて記載し、学部案内は本学部の全教職員に配布し、学生には履修案内を配布することによって周知を行っている。

なお、教職員及び学生が、目的を十分に把握しているかどうかということについては検証の必要があると認識している。

## 【分析結果とその根拠理由】

本学部のホームページに記載するほか、全教職員及び全学生に対して、冊子を配布することに



よって，本学部の理念と教育目標を周知している。

観点 1 - 2 - 2： 目的が，社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学部の理念と教育目標は，学部のホームページ（自己評価書 1 頁，資料 1 - B 参照）に記載することによって，社会に対して公表している。また，学部案内（別添資料 1 - 1 - 1 - 1）にも本学部の理念と目標を記載しており，県下及び周辺諸県の高等学校に配布するとともに，年に 1 回実施している学部説明会（オープンキャンパスと模擬講義）で参加者全員に配布している。

【分析結果とその根拠理由】

本学部のホームページと学部案内に，理念と教育目標を記載することによって，社会に対して広く公表している。

（ 2 ）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

（学部）

本学部の理念と教育目標を明確に策定していること，及びそれを本学部ホームページや学部案内，履修案内等を通じて周知を図る点で年度を追う毎に改善が見られ，着実に前進していることは，本学部が理念と教育目標とを重視していることを示しており，高く評価できる。

（大学院）

本研究科の目的が本学大学院規則に明確に定められている点は，高く評価できる。

【改善を要する点】

（学部）

本学部の理念と目標（自己評価書 1 頁，資料 1 - B 参照）が，教職員及び学生に十分認識されているかどうか検証する必要がある。

（大学院）

本研究科の目的は本学大学院学則に定められているが，本研究科の目的をより明確にするため，人文社会科学研究科規程に明文化する必要がある。

（ 3 ）基準 1 の自己評価の概要

本学部は，従来，学部のホームページや学部案内（別添資料 1 - 1 - 1 - 1）等の「学部長挨拶」の中で，本学部の理念と教育目標について明らかにしてきたが，本学部の基本方針をより一層明確にするため，平成 15 年 4 月，「人文学部の理念」及び「人文学部の目標」を策定し，平成 18 年度からはそれらをホームページと学部案内，及び履修案内に記載することによって，明示し

ている。

本学部の理念と目標は，人間の文化と社会の形成と発展に寄与する人材の育成を目的としており，この目的は大学設置の目的に鑑み，学術の中心として，広く知識を授けるとともに，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的及び応用的能力を展開させることに対応していることから，本学部の目的は学校教育法の定めを外れるものではない。

本学部の全教職員及び学生に対しては，学部案内と履修案内に理念と教育目標を記載することによって，周知を行っている。

社会に対しては，ホームページと学部案内に理念と教育目標を記載することによって，公表している。

ただし，理念と教育目標の周知について，教職員及び学生が十分認識しているかということについて，学部として検証する必要があると考えている。

（大学院）

本研究科の目的は本学大学院学則第 1 条及び第 6 条で定められ，広い視野に立って精深な学識を授け，人文社会科学の専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を培うことを目的に掲げていることから，本研究科の目的は学校教育法の定めを外れるものではない。

本研究科の目的及び理念は本研究科ホームページと研究科案内の中で，より詳しく説明され，周知が図られているが，さらにこれをより一層明確にするため，人文社会科学研究科規程に明文化する必要がある。

## 基準 2 教育研究組織（実施体制）

### （1）観点ごとの自己評価

観点 2 - 1 - 1： 学部及びその学科の構成が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点到係る状況】

本学部は，平成 17 年度から新しく人間文化課程，現代社会課程，経済経営課程より構成されることになり，平成 17 年度の入学生から，この新しい制度の下で教育を受けることになった。

平成 17 年度以前の入学生は，平成 10 年度から実施（別添資料 2 - 1 - 1 - 1 『点検・評価報告書 平成 11 年度』弘前大学，2001 年 3 月，p.39）の人間文化課程，情報マネジメント課程，社会システム課程の制度の下で教育を受けている。この旧 3 課程のうち，人間文化課程は，歴史・思想・文芸・人類学・文化遺産など，現代社会を創り上げた人間とその文化の様々なあり方について学ぶところであり，情報マネジメント課程は，急速な展開を見せる国際化・高度情報化社会に対応するために必要な知識を学ぶところであり，社会システム課程は，経済・法律・政治・歴史・思想など，「社会に関する様々なシステム」を理論と実践の両面から総合的に学ぶところである。（別添資料 2 - 1 - 1 - 2 『平成 16 年度入学者選抜要項』弘前大学，pp.64-65）

平成 17 年度から実施の人間文化課程，現代社会課程，経済経営課程の概要は次のようなものである。

各課程が育成する能力の目標は，人間文化課程は，有形・無形の文化財に関する知識・技能，人間精神と文化への探求力，アジアや欧米文化社会の特質への理解であり，現代社会課程は，国際社会が抱える諸課題への実践的な取り組み方，地域社会住民の課題の検証とその解決，法学・政治学を軸にした現代社会への広い社会科学的アプローチであり，経済経営課程は，経済諸現象の理論的・実証的解明，企業や非営利組織を対象とした経営資源の活用方法，官公庁や産業社会の諸データの判断と意志決定のあり方である。（『本評価書』弘前大学，平成 18 年 5 月，p.3）人間文化課程には 4 つの履修コース，現代社会課程には 3 つのコース，経済経営課程には 3 つのコースが設定されており，学生はいずれかのコースに所属し，コースの教育方針に沿って学習する。コースの設定は，平成 10 年度実施の旧 3 課程にはなかったものである。因みに，人間文化課程は，文化財論コース，思想文化コース，アジア文化コース，欧米文化コース，現代社会課程は，国際社会コース，社会行動コース，法学コース，経済経営課程は，経済学コース，経営学コース，産業情報コースよりなる。

平成 10 年度実施の課程制は，教員の側から見ると，研究面では，従来の教養部・人文学科・経済学科の間の垣根をなくして，再編成した 8 大講座（研究目的に沿って，文化財論，思想文芸，コミュニケーション，国際社会，情報行動，ビジネスマネジメント，経済システム，公共政策の講座により構成される）からなる学部へ一体化し，教育面では 3 課程のカリキュラムを学部全体で責任を持つ体制になった。これを学生の側から見ると，学科制の下では縦割りのカリキュラムが別個に展開されていた結果，相互の垣根が高かったが，課程制のカリキュラムではどの課程の学生にとっても授業科目のバラエティが豊富になり，授業科目の選択と自由度が高まり，人文社

会科学の多様な分野を広い視野で学びながら，自らの志向でより深く履修する分野を選択できるようになった。（別添資料 2 - 1 - 1 - 1 『点検・評価報告書 平成 11 年度』p.11）なお，研究組織である講座は，平成 17 年度実施の新 3 課程制の下でも存続している。

平成 17 年度から実施の課程制は，上記の課程制に関する自己点検・評価（別添資料 2 - 1 - 1 - 3 『弘前大学人文学部の現状と課題 - 教育に関する自己点検評価報告書 - 』弘前大学人文学部，2002 年 10 月），卒業生の意識調査，外部評価（別添資料 2 - 1 - 1 - 4 『弘前大学人文学部外部評価報告書 - 教育面を中心に - 』弘前大学人文学部，2003 年 6 月）等を通じて長所・短所を洗い出した結果，上記の課程制を改正して導入されたものである。（別添資料 2 - 1 - 1 - 5 『弘前大学人文学部 学部案内 2005』p.2）

改正の方向性は 3 点であり，第一点は，学生の志向性に応じた自主的研究を育もう，との点から課程制は維持し，第二点は，各課程のイメージをより鮮明にしよう，との点から課程名称を一部変更し，第三点は，課程内の教育分野の専門性を高めよう，との点からコース制を導入した。（別添資料 2 - 1 - 1 - 5 『弘前大学人文学部 学部案内 2005』p.2）

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学部は，平成 10 年度から，それまでの学科制を廃し，課程制を取ることになり，平成 17 年度からは更にその課程制を改善した新しい課程制を取っている。これにより，学部の構成は，学生が自主的研究を育むための自由度を保証しながら，専門性を高めることができるようになっていくことから，教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2 - 1 - 2： 学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成が学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2 - 1 - 3： 教養教育の体制が適切に整備され，機能しているか。

該当なし

観点 2 - 1 - 4： 研究科及びその専攻の構成が，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点到係る状況】

本研究科の構成については，弘前大学大学院人文社会科学研究科規程第 2 条及び同研究科案内に明示してあるとおりである。（別添資料 2 - 1 - 4 - 1 『平成 17 年度学生便覧』168 頁，別添資料 2 - 1 - 4 - 2 『平成 17 年度弘前大学大学院人文社会科学研究科案内』3～6 頁参照）同規程

において学生は，文化科学専攻では歴史文化財・国際文化・文化コミュニケーション，応用社会科学専攻では地域政策・企業経営のいずれかの専攻分野に所属するものとなっており，院生の定員は，文化科学が 10 名，応用社会科学は 6 名で，教員の指導体制もそれに基づいて構成されている。具体的には，歴史文化財は歴史社会・文化財，国際社会は思想文化・アジア文化・ヨーロッパ文化，文化コミュニケーションは言語科学・コミュニケーション・文化交流，地域政策は地域システム・公共システム・経済システム，企業経営は情報数理・経営システム・会計システムの各研究指導分野から構成されている。修士論文作成の指導と審査は指導教員だけでなく他分野からも複数の教員が参加し，より幅広い視点に立って行われるような体制をとっている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

文化科学と応用社会科学の 2 専攻からなる本研究科は，文化科学専攻は，歴史文化財・国際文化・文化コミュニケーションの 3 専攻分野，応用社会科学専攻は，地域政策と企業経営の 2 専攻分野からなっている。各専攻分野は，さらに各研究指導分野に細分化され，きめ細かい指導ができるようになっており，多角的な視点から教育研究の目的を達成可能な構成となっていることから，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2 - 1 - 5 : 研究科，専攻以外の基本的組織を設置している場合には，その構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2 - 1 - 6 : 別科，専攻科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2 - 1 - 7 : 全学的なセンター等を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2 - 2 - 1 : 教授会等が，教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

#### 【観点に係る状況】

本学部教授会は、定例教授会が原則として毎月1回、その他、学部長が開催の必要を認めた時や構成員の3分の1以上の要求があった時、不定期に臨時教授会が開かれている。(別添資料2-2-1-1「弘前大学人文学部教授会規程(最終改正平成16年10月1日)」第5条)教授会は、専任の教授、助教授、講師及び助手をもって組織されている。(別添資料2-2-1-1「弘前大学人文学部教授会規程(最終改正平成16年10月1日)」第2条)教授会での審議事項のうち教育活動に係わるものとしては、学部の教育課程の編成に関する事項、学生の入学、卒業その他の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項、その他学部の教育・研究及び運営に関する重要事項がある。(別添資料2-2-1-1「弘前大学人文学部教授会規程(最終改正平成16年10月1日)」第3条)

定例教授会の議題は、審議事項と報告事項の二つに分かれている。

審議事項で教育活動に係わるものとしての具体例としては、学生の異動について、留学出願者について、科目等履修生等の出願について、北東北国立3大学単位互換科目の成績について、教育実習の単位認定について、博物館実地実習の単位認定について、大学以外の教育施設等における学修の単位認定について、留学時の単位認定について、非常勤講師による授業計画について、地域の専門家(企業人)による授業計画について、新入生ガイダンスについて、ゼミナール所属日程について、人文学部の教育課程再編計画について等がある。

報告事項で教育活動に係わるものとしての具体例としては、教育研究評議会報告、教育・学生委員会報告、学務委員会報告等がある。

臨時教授会の議題で教育活動に係わるものとしての具体例としては、卒業生の認定について、新カリキュラムについて等がある。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学部教授会では、教育活動に係わる様々な問題を議題で取り上げており、教育活動に係わる重要事項を審議するための必要な活動を行っている。また、学部長が開催の必要を認めた時には、臨時教授会も開かれており、教育活動に係わる緊急の問題にも素早く対応できるようになっている。

観点2-2-2： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

本学部選出の全学及び学部内の各種委員会の組織構成は、別添資料2-2-2-1「平成17年度各種委員会委員名簿」の通りである。

本学部内で、教育課程や教育方法等を検討する委員会は、学務委員会である。

学務委員会は、原則として毎月1回大体において2時間以上の時間をかけて、その他、緊急を要する課題が生じた時、不定期に臨時学務委員会が開かれている。

学務委員会は、平成16年度までは、各講座から1名選出の学務委員と学部長指名の学務委員長

によって、平成 17 年度からは、各コースから 1 名選出の学務委員と学部長指名の学務委員長によって組織されている。

学務委員会の議題で教育活動に係わるものとしての具体例としては、学生の異動について、科目等履修生等の出願について、留学時の修得単位認定について、非常勤講師による授業計画の変更について、ゼミナール所属ガイダンスについて、コース所属ガイダンスの開催日時等について、授業時間割作成状況について、卒業予定者の決定について等がある。

臨時学務委員会の議題で教育活動に係わるものとしての具体例としては、学生の異動（退学出願者）について、後期の授業開講について等がある。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学部では、全学及び学部内の各種委員会に人員を出している。それらの各種委員会の中には、教育に係わるものも多くあり、全学及び学部内の教育活動を支えている。

学務委員会は、教育課程や教育方法等に係わる様々な問題を十分な時間を取って議題で取り上げており、教育課程や教育方法等に係わる重要事項を審議するために時間をかけて実質的な検討を行っている。また、緊急を要する課題が生じた時には、臨時学務委員会も開かれており、教育課程や教育方法等に係わる緊急の問題にも素早く対応できるようになっている。

### （2）優れた点及び改善を要する点（学部）

#### 【優れた点】

従来（平成 10 年度以前）の学科制の下で、学生は、限定された学問分野を中心に学習してきたのに比して、平成 10 年度実施の課程制の下では、幅広い学問分野を学習できるようになった。更に、平成 17 年度実施の新しい課程制は、平成 10 年度実施の課程制の長所・短所を検討の結果改正されたもので、より一層学生の要望に応え得るようになった。

学部の教授会は、教育活動に係わる重要事項を審議するための必要な活動を行っている。教育課程や教育方法等を検討する委員会は、適切な組織構成を取っており、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討を行っている。

#### 【改善を要する点】

平成 17 年度実施の新しい課程制は始まったばかりであり、今後、新課程の下で教育を受けた学生の意識調査等を通じて検証し、よりよい学部構成のあり方を目指して、更に改善していくことが求められる。

また、その新しい課程制は、コースを設け、コースによる教育を重視したところが大きな特徴であるので、コースによる教育がどのような成果をあげることができるのか、コース間の有機的関係がうまく機能することができるのかを観察していく必要がある。

### （2）優れた点及び改善を要する点（大学院）

#### 【優れた点】

従来の人文科学研究科が人文系の学問分野で構成されていたのに比して，本研究科では，社会科学系の学問分野が加えられ，地域社会の要請や需要，少人数教育と細分化された専門分野に関する学生の期待にも応えることができるように構成していることから，この点において優れている。

#### 【改善を要する点】

本研究科が文化科学・応用社会科学の2専攻になってから七年度を経たが，今後はこの2専攻及びその下の専攻分野及び研究指導分野という現在の体制が，地域社会の要請や学生のニーズにより沿ったものとなるよう，十分な検証を行う必要がある。

#### (3) 基準2の自己評価の概要(学部)

平成10年度実施の課程制は，それまでの二学科制の閉鎖性を廃し，学生の授業科目の選択と自由度を高めると同時に，課程の枠内で一定の専門性を保証するものであった。それを改定した結果作られた平成17年度実施の課程制は，課程の中にコースを設けることにより，更に専門性を保証しようとするものである。

このように学部の構成はよりよい方向を目指して改定を重ねてきている。今後は，コースが，学生の興味・関心・要望にどれほど応えることができるのか，学生の学力・知力・研究能力向上のためにどれほど資することができるのかを注意深く観察していくことが肝要である。

#### (3) 基準2の自己評価の概要(大学院)

本研究科は，文化科学と応用社会科学の2専攻からなり，文化科学専攻は，歴史文化財・国際文化・文化コミュニケーションの3専攻分野，応用社会科学専攻は，地域政策と企業経営の2専攻分野からなっている。さらに研究指導分野は，歴史文化財が2，国際社会が4，文化コミュニケーションが3，地域政策が3，企業経営が3と分かれ，きめ細かい指導体制を取っている。



別添資料一覧

- 別添資料 2 - 1 - 1 - 1 : 『点検・評価報告書 平成 11 年度』弘前大学，2001 年 3 月
- 別添資料 2 - 1 - 1 - 2 : 『平成 16 年度入学者選抜要項』弘前大学
- 別添資料 2 - 1 - 1 - 3 : 『弘前大学人文学部の現状と課題 - 教育に関する自己点検評価報告 - 』  
弘前大学人文学部，2002 年 10 月
- 別添資料 2 - 1 - 1 - 4 : 『弘前大学人文学部外部評価報告書 - 教育面を中心に - 』弘前大学人  
文学部，2003 年 6 月
- 別添資料 2 - 1 - 1 - 5 : 『弘前大学人文学部 学部案内 2005』
- 別添資料 2 - 1 - 4 - 1 : 『平成 17 年度学生便覧』
- 別添資料 2 - 1 - 4 - 2 : 『平成 17 年度弘前大学大学院人文社会科学研究科案内』
- 別添資料 2 - 2 - 1 - 1 : 「弘前大学人文学部教授会規程（最終改正平成 16 年 10 月 1 日）」
- 別添資料 2 - 2 - 2 - 1 : 「平成 17 年度各種委員会委員名簿」

### 基準 3 教員及び教育支援者

#### (1) 観点ごとの自己評価

観点 3 - 1 - 1 : 教員組織編成のための基本の方針を有しており，それに基づいた教員組織編成がなされているか。

##### 【観点到係る状況】

本学部は，平成 9 年度まで人文学科と経済学科から成る「学科制」がとられていたが，学科間やコース間の有機的連携が薄かった。そこで，平成 10 年度より，学生にとっての教育課程として 3 課程から成る「課程制」を採用し，教員組織編成のための基本の方針としては，学生が所属する 3 課程とは区別して 8 つの大講座を設け，各教員は，特定の課程ではなく講座に所属して，複数の課程の多様な授業科目を担当し得る体制をとることとした。さらに，平成 17 年度からは，課程の名称等の改正とコース制の導入が施されたが，教員が所属する教員組織としては，上述の 8 大講座が維持されている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

本学部の教員組織は，学生の教育区分である課程と独立させて，各教員が講座に所属して課程の多様な授業科目を担当し得る体制をとっていることから，学科や専攻による垣根を低くすることが可能になったと判断できる。現在，教員は，8 大講座の内訳を示した一覧表（別添資料 3 - 1 - 1 - 1）のように配置されていることから，適切な教員組織編成がなされていると評価できる。

観点 3 - 1 - 2 : 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

##### 【観点到係る状況】

本学部では，平成 10 年度より，教員組織である講座とは独立に，学生は 3 課程のいずれかに所属するという課程制を採用し，それにより，各人の興味と目的に合わせて専門的な学問から学際的，実践的な分野まで多様な講義を履修することができるようになった。平成 17 年度からは，各課程内のコース名と教員名を記した一覧表（別添資料 3 - 1 - 2 - 1）に見られるように，課程制を維持しつつ，課程の内部にさらに 10 の履修コースを設定し，教員は，従来と同様に 8 大講座に所属するが，各教員の専門に応じて所定のコースの授業を担当する体制をとることとなった。

##### 【分析結果とその根拠理由】

本学部では，平成 17 年度より，10 年度の改革によって実現された，学生の教育区分としての課程と教員の所属組織としての講座という基本体制を保持しながらも，教員が，それぞれの専門に応じて所定のコースの授業を担当する体制をとったことから，従来以上に専門性の高い教育を可能にする体制が確保されることになった。各コースに所属する教員は，別添資料 3 - 1 - 2 - 1

の一覧表のとおり，各コースとも十分な教員が確保されていると評価できる。

観点3 - 1 - 3： 学士課程において，必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学部の学士課程では，現在，教員組織としての講座とは別に学生の教育組織として課程を設定し，教員配置状況を示した別添データ3 - 1 - 1のように，人間文化課程，現代社会課程，経済経営課程から成る3課程には，それぞれ，36名，24名，26名の専任教員が出講して授業を担当する体制をとっている。

【分析結果とその根拠理由】

上述の各課程の専任教員の数は，各課程に設置基準上必要な専任教員数10名，14名，14名を大きく上回っていることから，各課程内には，必要な専任教員が十全に確保されていると評価できる。

観点3 - 1 - 4： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において，必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員については，「大学機関別認証評価全学共通データ集」（平成17年10月19日版）9頁のとおりである。（別添データ3 - 1 - 4「学部・研究科等一覧」参照）具体的には，文化科学は，歴史文化財が教授4，助教授8，講師1，国際文化が教授9，助教授8，文化コミュニケーションが教授11，助教授8で，現員計は50。応用社会科学は，地域政策が教授6，助教授10，企業経営が教授7，助教授10で，現員計は33。本研究科の総現員は83である。また，各教員の教授資格についても，平成11年度に本研究科が発足した際に設置基準を満たしている。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員は，文化科学専攻における研究指導教員の基準が4名，研究指導補助教員は3名であるが，教授24，助教授24，講師2であり，十分に確保されている。また応用社会科学専攻における研究指導教員の基準が5名，研究指導補助教員は4名であるが，教授13，助教授20であり，両専攻はともに基準を超えており，質量ともに教員の確保はなされている。

観点3 - 1 - 5： 専門職大学院課程において，必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

観点3 - 1 - 6：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学部では、現在のところ、教員の採用にあたっては、別添資料3 - 1 - 6 - 1の申し合わせに明記されているように、公募制がとられている。公募は、通例、別添資料3 - 1 - 6 - 2のような形式の公募要項を作成して実施しており、すぐれた研究・教育能力を有する者の採用を可能にするために、性別や年齢の指定は明記せずに職名の指定にとどめている。結果として、別添データ3 - 1 - 3の表に示されたとおり、年齢的に全体的にバランスがとれ、女性教員は86名中11名である。また、外国人教員は6名である。

【分析結果とその根拠理由】

本学部の公募においては、年齢や性別を指定していないが、職名を指定することによって年齢構成も適度に考慮されており、結果的に、別添データ3 - 1 - 3のように、年齢的に概ねバランスのとれた任用が達成され、女性教員と外国人教員の任用については、特に目標を定めているわけではないが、漸増傾向にある。

観点3 - 2 - 1：教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

（学部）

【観点に係る状況】

教員の採用基準や昇格基準は、別添資料3 - 2 - 1 - 1のような選考基準及び選考基準了解事項が明確に定められ、運用されている。人事選考においては、別添資料3 - 1 - 6 - 1の申し合わせにあるように、昇格、採用とも、教授会における投票以前に、予備選考をした上で選考委員会を設ける体制をとって、2段階の審査が行われている。さらに、別添資料3 - 2 - 1 - 2に定められているように、採用、昇格とも、教授会での投票の前一週間、本学部全教員に対して業績閲覧を可能にしている。教育上の指導能力については、教授、助教授、講師のいずれに関する選考基準においても、教育上の経歴や教授能力を考慮すべき項目として含めている。また、特に採用人事にあたっては、別添資料3 - 1 - 6 - 2のように、応募者全員に15回分の講義概要及び教育方針を記述した書類の提出を求め、さらに最終選考に残った者には、しばしば全研究業績の提出を求め、面接の際に模擬授業を実施させることもある。

## 【分析結果とその根拠理由】

教員の採用や昇格については，上に言及した資料のように選考基準や了解事項が明確に定められている。また，2段階の審査を行い，業績公開もしていることから，公正さを保ち，適切に選考が実施されている。また，選考基準には教歴や教授能力が含まれ，特に採用において，講義概要及び教育方針を記述した書類の提出を求め，面接で模擬授業を実施させることもあることから，教育上の指導能力も高く評価されている。

（大学院）

## 【観点に係る状況】

学部教員の採用時に本研究科の教員としての採用も実施している。別添資料3-2-1-3「教員人事公募要領」のように，教員人事公募要領には，たとえば「2.担当授業科目 商法 学部：『商法』，ゼミナール，ほかに大学院（講義・演習），と全学部対象の教養科目等」と，大学院課程における指導能力を評価の対象とする旨を明記している。したがって教員の採用時に，学部と同様，大学院授業の担当指導能力も評価するシステムになっている。

## 【分析結果とその根拠理由】

教員の公募時に，本研究科教員として大学院担当指導能力を評価するシステムを採用していることから，大学院課程においては，教育研究上の指導能力の評価は充分に行われている。

観点3-2-2： 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され，機能しているか。

## 【観点に係る状況】

弘前大学では，平成10年度後期末から，学生による授業評価アンケート調査を定期的に行い，その結果が報告書として公表されている。特に平成16年度には，過去3年間のアンケート調査結果の推移，変化に着目して，各学部等の立場からデータの分析を行い，「学生評価アンケートから分かること」，「授業改善にどう生かすか」，「今後の実施に向けた課題」の3点に関して，人文学部からも別添資料3-2-2-1の111頁のようなコメントを提出している。また，教育面に関する人文学部独自の評価としては，平成13年9月から，学生アンケートや教員アンケートを含め，学部独自の教育に関する自己点検評価を行い，その結果を，平成14年10月に，別添資料3-2-2-2のように236頁に及ぶ詳細な報告書として公表した。さらに，平成14年12月には，4名の外部評価委員によるヒアリングが実施され，その結果が，平成15年6月に別添資料3-2-2-3として公表されている。平成17年9月からは，人文学部自己点検評価委員会が結成され，活動を開始している。

## 【分析結果とその根拠理由】

弘前大学では，平成10年度という比較的早い時期から全学的に学生による大規模な授業評価アンケート調査を開始し，継続して定期的に行い，常にその結果を報告書として全教

員に配布していることから，アンケート結果は各教員に周知され，既にこの制度が十分に確立していると言える。特に平成16年度には，学部としてアンケートに対するコメントも発表していることから，フィードバックも行われつつある。さらに，学部独自にも，学部の教育に関する自己点検評価，さらには外部評価委員によるヒアリングを行い，いずれも報告書として学部の全教員に配布していることから，周知徹底が図られていると評価できる。平成17年9月からは，人文学部自己点検評価委員会が結成され，活動を開始している。

観点3-3-1： 教育の目的を達成するための基礎として，教育内容等と相関性を有する研究活動が行われているか。

【観点到係る状況】

各教員の研究活動と教育内容等との相関性を示すものとして，刊行された著書を教科書や参考図書として活用している事例を，人文科学，社会科学から一例ずつあげると，資料3-Aのようなものがある。前者は，語順類型論に関する「言語類型II」の後半において，参考図書に指定した著書をもとに，世界諸言語の語順分布を地理的，系統的な観点から講義している。後者は「グローバル経営I」，「グローバル経営II」で著書を教科書や参考図書として指定しており，特に「グローバル経営II」では，日本企業の海外進出を事例として，教員自身の研究活動の成果をとり上げている。

資料3-A 研究活動と教育内容等との相関性を示す例

講座名及び教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
コミュニケーション講座 山本 秀 樹	(代表的な研究活動)世界諸言語における語順に対する地理的・系統的な研究 主な著書：『世界諸言語の地理的・系統的語順分布とその変遷』溪水社，2003年	言語類型II
ビジネスマネジメント講座 森 樹 男	(代表的な研究活動)海外現地法人の経営に関する研究 主な著書：『日本企業の地域戦略と組織』文眞堂，2003年	グローバル経営I グローバル経営II

【分析結果とその根拠理由】

資料3-Aの事例にみられるように，自らの研究活動の成果を教育に反映させていることから，教育内容と密接な相関性を有する研究活動が行われていると判断できる。

観点3-4-1： 大学において編成された教育課程を展開するのに必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また，TA等の教育補助者の活用が図られているか。

### 【観点に係る状況】

本学部の教育課程を展開する上で必要な事務職員は，別添資料3 - 4 - 1 - 1のように，学務部教務課教務グループの中に，学部教育担当として人文学部には係長と主任が各1名ずつ配置され，教務関係の仕事が遂行されている。また，TAは，別添資料3 - 4 - 1 - 2のように，個別指導の必要性が特に高い実習科目等に対して，例年4名ないし8名の大学院生が活用されている。なお，現在のところ，本学部に技術職員はいない。

### 【分析結果とその根拠理由】

教育課程を展開するに必要な事務職員は，上で言及した資料の通り，実際に人文学部担当として2名が配置されている。TAは，特に個別指導の必要性が高い実習科目に大学院生を活用していることから，個々の学生に対する指導に効果を上げ，TAの大学院生自身にとっても自分の知識の整理に役立っている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点(学部)

### 【優れた点】

優れた点としては，特に以下のような点があげられる。多様なニーズを持つ学生が主体的，創造的に履修計画を立てられるように，全国の人文学部でも珍しい課程制を採用して，教育組織と教員組織を独立させている点。教員の採用にあたって，講義概要や教育方針の提出を求め，さらに，最終候補者に対しては，しばしば全研究業績の提出を求め，面接ないし模擬授業も実施している点。人事選考においては，昇格，採用とも，予備選考をした上で選考委員会を設ける体制をとって2段階の審査を行い，業績を本学部全教員に閲覧可能にしている点。教員の授業内容改善を目的とする授業に関する全学的な学生アンケートを，定期的に継続している点。教育内容と密接な相関性を有する研究活動が活発に行われている点。

### 【改善を要する点】

現在は，結果として性別や年齢のバランスがとれているが，今後は教員組織の活動をさらに活性化するよう，教員採用の際，性別や年齢等のバランスへの配慮をより一層行う必要がある。

## (2) 優れた点及び改善を要する点(大学院)

### 【優れた点】

必要な研究指導教員及び研究指導補助の教員が十分に確保されている点。教員採用時に大学院授業担当指導能力も評価するシステムになっている点。

### 【改善を要する点】

学部と同様に，大学院生による授業評価アンケート等の評価システムを導入する必要がある。

### (3) 基準3の自己評価の概要(学部)

本学部は、学生の教育区分としての課程とは独立して、教員の所属組織として8大講座が編成され、各教員がそれぞれの専門に応じて課程内の所定のコースの授業を担当する体制をとっている。各講座、各コースには、教育課程、学士課程を遂行するに十全な教員が確保され、法令の基準に照らしても特に問題ない。年齢的にバランスのとれた構成となっており、女性教員や外国人教員の任用も進んでいる。教員の採用や昇格の基準は明確に定められており、採用については公募制をとって講義概要や教育方針を提出させる等の方法を取り、昇格についても教育上の経歴や教授能力を基準に含んでいることから、教育上の指導能力も評価されている。教員の教育活動に関する定期的な評価としては、平成10年度より、定期的、継続的に学生による授業評価アンケート調査を実施し、その結果を報告書として公表し、全教員にも配布して周知徹底が図られている。人文学部独自にも、学部の教育に関する自己点検評価、外部評価委員によるヒアリングを行い、いずれも報告書として公表している。また、実例としてあげたように、教育内容等と相関性を有する研究活動も行われている。教育課程を展開するに必要な事務職員については、人文学部の教務関係を担当する職員が配置されており、TAは、情報処理等、個別指導の必要性が特に高い実習科目等において活用されている。

### (3) 基準3の自己評価の概要(大学院)

本研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員は、研究指導教員の基準と設置基準を満たしており、質量ともに教員の確保はなされていると見て支障ない。また採用時に大学院課程の指導能力の評価は充分に行われている。なお、学部と同様に、大学院生による授業評価アンケート等の評価システムを導入する必要がある。



別添資料一覧

- 別添資料3 - 1 - 1 - 1 : 「弘前大学人文学部職員表」
- 別添資料3 - 1 - 2 - 1 : 「人文学部教員所属コース一覧」
- 別添資料3 - 1 - 6 - 1 : 「人事選考の手順に関する申し合わせ」
- 別添資料3 - 1 - 6 - 2 : 「公募要項」
- 別添資料3 - 2 - 1 - 1 : 「弘前大学人文学部教員選考基準，弘前大学人文学部教員選考基準了解事項」
- 別添資料3 - 2 - 1 - 2 : 「人事選考に際しての業績公開（採用人事の場合），人事選考に際しての業績公開（昇任人事の場合）」
- 別添資料3 - 2 - 1 - 3 : 「教員人事公募要領」
- 別添資料3 - 2 - 2 - 1 : 『平成16年度（前・後期）授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書』
- 別添資料3 - 2 - 2 - 2 : 『弘前大学人文学部の現状と課題 - 教育に関する自己点検評価報告書 - 』
- 別添資料3 - 2 - 2 - 3 : 『弘前大学人文学部外部評価報告書 - 教育面を中心に - 』
- 別添資料3 - 4 - 1 - 1 : 「事務機構図，役付職員一覧表」
- 別添資料3 - 4 - 1 - 2 : 「ティーチング・アシスタント雇用計画」

## 基準 4 学生の受入

### (1) 観点ごとの自己評価

観点 4 - 1 - 1： 教育の目的に沿って，求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ，公表，周知されているか。

#### 【観点到係る状況】

3つの課程から編成される本学部には多種多様な学問分野があるが，学部が共通して求める学生像や入学者選抜の基本方針，即ちアドミッション・ポリシーは次のように定められている。

「人間の内面や人間の営みについて興味を持ち，人間とその社会が抱えているさまざまな困難の解決に関心を持つことができる学生。現代の日本のありかた，またこれと連動する世界の動きに目を向け，何が問題になっているのかを考えようとする姿勢を持つことができる学生。そして，自分の考えていることを相手に伝えるために種々の工夫をしようと努める学生。こうした好奇心や意欲のある学生を求めます。」

(出典:弘前大学ホームページ 入試情報・入学者受入方針)

本学部は高校訪問や出前講義等の形で県内外の高校へ直接働きかけ，また各種の入試説明会(県高校長協会との懇談会や，東北地区大学ガイダンスセミナー，札幌で開催される北東北3大学入試説明会など)に積極的に参加し，高校側や受験者に学部の理念と共に周知に努めている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上の取り組みから，本学部はアドミッション・ポリシーを明確に定めており，しかもそれを公表，周知していると判断する。

観点 4 - 2 - 1： アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており，実質的に機能しているか。

#### 【観点到係る状況】

本学部の入学者選抜制度は，一般選抜と特別選抜からなっている。(別添資料 4 - 2 - 1 - 1 『平成 18 年度学生募集要項(一般選抜，推薦入学)』参照)

一般選抜では，前期日程と後期日程に分けている。前期日程の個別学力検査科目は課程により異なっている。人間文化課程では，国語と外国語，現代社会課程と経済経営課程では，国語と外国語又は，数学と外国語の選択となっている。(別添資料 4 - 2 - 1 - 2 「平成 15 - 17 年度入試試験問題(英語，国語，数学)」参照)

後期日程は，3 課程とも総合問題を共通の個別学力検査科目としている。総合問題では，課題を把握する力(視野の広さ，テーマについての知識，資料読解力，問題整理力など)，問題を解決する力(考える力，ひらめき，柔軟性，論理性など)，考えを表現する力(文章力，表現力，論理構成力，説得力など)を受験者に要求し，学問の存在価値，人間の内面や人間の営み，現代

の日本と世界の動きなどの分野から予め3つほどのテーマを公表し，その中から2問出題することになっている。たとえば平成18年度では労働と生活，地域と社会，歴史と文化という3つのテーマを総合問題の出題範囲として公表している。（別添資料4-2-1-3「平成15-17年度入試試験問題（総合問題）」参照）

一方，特別選抜では，推薦入学と帰国子女・社会人等のための特別選抜に分けられている。推薦入学の場合，個別学力検査及び大学入試センター試験が免除されるが，選抜の方法として複数の教員で受験者1人ずつの面接方式と小論文の出題形式を採用している。（別添資料4-2-1-4「平成15-17年人文学部推薦入学小論文試験問題，人文学部推薦入学合格者選考基準，推薦入試・特別選抜試験 面接・採点マニュアル，推薦入学試験 小論文採点手順」参照）また，出願要件として，3課程では，調査書の全体の評定平均値が4.0以上のもの，また，国語，外国語，歴史地理，公民の内いずれか1教科の成績が特に優れたものと定めている。ただし，経済経営課程では，募集人員の約半分が商業高校等に充てられていることから，その出願要件を別途定めている。なお，いずれの場合も出身学校長（高等学校長等）が責任を持って推薦してることが必須で，1校当たりの推薦人員は2人までと定めている。

以上のことから，本学部は，以下の方針で入学志願者の選抜を行っていることがわかる。即ち，1）まじめに受験勉強に励んできた高校生に個別学力検査前期日程の志願者を募り，2）思想，文化，社会などのある分野に特に深い関心を持つ人に後期日程で総合問題による選抜を行い，そして3）勉学のほかに生徒会，課外活動などを活発に行い，幅広い人間性，能力を期待できる候補者を高校長からの推薦を得て募集している。この選抜方針は，推薦入学者には，単にいわゆる「優秀」な学業成績のみを期待するのではなく，多方面にわたっての積極的行動力を期待しているのである。（別添資料4-2-1-5『平成15年度入学者選抜方法調査研究報告書』，22頁参照）

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学部の入学者選抜方法は，推薦入学と一般選抜の前期日程と後期日程の3本柱からなっている。推薦入学には，小論文と面接，前期日程には，個別学力2次試験，後期日程には，総合問題のように，求める人材のタイプによって異なる試験方法を実施している。これらのことから，本学部は，アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受け入れ方法が採用されており，実質的に機能していると判断する。

観点4-2-2： アドミッション・ポリシーにおいて，留学生，社会人，編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には，これに応じた適切な対応が講じられているか。

#### 【観点到る状況】

本学部では，一般選抜の前期日程と合わせて私費外国人留学生特別選抜を行っている。個別学力検査を課さないが，独立行政法人日本学生支援機構が行う日本留学試験（日本語と総合科目）の受験を出願要件としている。選抜の方法として，複数の教員で受験者1人ずつの面接方式と小

論文の出題形式を採用し、また、面接では、英語の基礎学力に関する試問を実施している。

特筆すべきなのは、本学部で中国引揚者等子女の特別選抜を実施してきたことである。選抜の方法としては、日本語による小論文と面接の結果を総合して判定することになっているが、高校との間で情報交換（高校の教育方針と本学部の受入方針・基準）を図り、積極的に受入れを図っている。

他方、社会人、帰国子女の特別選抜についても受入準備に取組み、体制を整えているが、近年、受験者は少なかった。（別添資料 4 - 2 - 2 - 1「平成 15 - 17 年度特別選抜試験問題，特別選抜試験 面接・採点マニュアル」参照）

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、アドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人の受入等に関する基本方針はとくに明示していないものの、アドミッション・ポリシーに沿って適切な対応が講じられていると判断する。

観点 4 - 2 - 3： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

#### 【観点に係る状況】

本学部では、平成 16 年度まで入学者選抜は学務委員会業務の一部とされてきたが、16 年度 4 月より入学者選抜方法検討委員会が設立され、その規則が定められた。委員 6 人 + 学務部入試課グループで、副学部長がその委員長を兼任し、およそ月 1 回のペースで会議を開催しているが、重要な議題があるときには学部長がみずから参加する体制になっている。

実際の入学者選抜について、事前にタイムスケジュールを作成し、出題から試験の実施、採点、合格者発表までの作業過程に沿ってそれぞれの担当者を決めている。また、試験の実施に当たって、入学者選抜実施計画書を作成し、万全の体制で臨んでいる。（別添資料 4 - 2 - 3 - 1「人文学部推薦入試タイムスケジュール，人文学部入学者選抜実施計画書」参照）

試験をスムーズに遂行するために相当数の監督者の確保が不可欠との認識から、本学部は、入試に関わる業務を本務とし、入試に関わる業務を割振られた場合、この日程を最優先してもらうことを基本方針として定めている。（別添資料 4 - 2 - 3 - 2「入試専門委員会報告（04，10，27）」参照）たとえば、平成 18 年度入学者選抜試験の計画では、延べ 175 回の出勤，教員 1 人当たり 2.1 回という割振り方針が示されている。（別添資料 4 - 2 - 3 - 3「平成 17 年 9 月 21 日教授会資料」参照）

#### 【分析結果とその根拠理由】

平成 16 年度 4 月から、入学者選抜方法検討委員会を発足させ、以前より入学者選抜実施体制を強化するとともに、入試の実施に当たって試験監督等入試業務を学部の本務とし、学部の総力で取り組むことになっている。これらのことから、本学部では、実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4 - 2 - 4 : アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており，その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到係る状況】

本学部は，平成 11 年度から 14 年度までの人文学部推薦入学者について入学後の成績調査を行った。これによると，平成 11 年度入学者については，入学後の成績が「かなり良好」としているが，募集人員が増えるにつれ「格差はみられない」，「やや上回っている」，「総じて良好である」となっている。（別添資料 4 - 2 - 4 - 1 『平成 14 年度入学者選抜方法研究委員会報告書』（平成 15 年 3 月）参照）その調査結果を踏まえて，人文学部の推薦入学募集人員は平成 11 年度に 15 名，平成 14 年度に 45 名，平成 18 年度に 60 名と増えている。

一方，入学者選抜方法検討委員会は目下，一般選抜後期日程（総合問題）の合格者に対する入学後の成績調査を行っている。この調査結果を踏まえ，入学者選抜の改善を図っているところである。

なお，入学者選抜環境が厳しくなりつつあるという認識のもとで，本学部は入学者の学力水準の維持と志願者倍率の向上とのバランスをはかるべく，現行の入学者選抜制度の抜本的改革の方向性について様々な視点から，検討を始めている。（別添資料 4 - 2 - 4 - 2 「平成 17 年度 11 月教授会入学者選抜方法検討専門委員会報告」参照）

【分析結果とその根拠理由】

本学部は，推薦入学者に対する追跡調査を行い，その結果が推薦入学枠の拡大につながっている。また一般選抜の後期日程（総合問題）で合格した入学者に対しても追跡調査を行い，その結果をふまえ，今後の入学者選抜の改善を図っているところである。

なお，いわゆる志願者全入といわれる厳しい入学者選抜環境に対処するために，本学部は，現行の入学者選抜制度の抜本的改革の方向性について検討を始めている。

観点 4 - 3 - 1 : 実入学者数が，入学定員を大幅に超える，又は大幅に下回る状況になっていないか。また，その場合には，これを改善するための取組が行われるなど，入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点到係る状況】

下の図が人文学部最近 5 年間の募集人員数と実入学者数を比較したものである。平成 13 年度を除けば，他の年度では入学者数は募集人員を 5 - 9 名程度超えている。その理由について，平成 17 年度を例にして説明する。

平成 13 年度		平成 14 年度		平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度	
募集人員	入学者数	募集人員	入学者数	募集人員	入学者数	募集人員	入学者数	募集人員	入学者数
355	355	345	350	345	354	345	354	345	353

（出典：弘前大学 平成 17 年度入学試験に関する調査 3 頁）

平成17年度人文学部の一般選抜の募集人員は、300人であるのに対して、志願者数は1,535人（志願倍率は5.1倍）、実際の受験者数1,053人（受験倍率3.5倍、欠席率31.4%）であった。また合格者は323人、募集人員より23人多いが、それは入学辞退に備えるための措置であった。実際の入学辞退者は25名であった。しかし、それを事前に予測することが難しいため、追加合格者7人の発表を行った。最終的には、入学者数は305人で募集人員より5人多かった。（別添資料4-3-1-1「大学機関別認証評価全学共通データ集」15頁参照）

一方、推薦入学では、平成17年度募集人員は、3課程15人ずつ、合計45人であるのに対して、入学者数は47人である。募集人員より2人が多いのは、平成16年度学部の改組で、従来商業高校等に割り振りされる情報マネジメント課程と社会システム課程の募集人員（それぞれ5人ずつ）が新設の経済経営課程だけの枠となったので、普通高校からの志願者に不利にならないよう、普通高校の志願者の採用を増やしたためである。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、本学部では、実入学者数が入学定員を大幅に超える又は大幅に下回る状況にはなっておらず、入学定員と実入学者数との関係は適正であると判断できる。

### （2）優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

求める人材のタイプと特徴に応じて推薦入学、一般選抜の前期日程と後期日程という3つの入試制度を設けていることは、異なる試験方法を実施し、実際の受け入れ結果を検証し、それぞれの募集枠を調整している点で評価でき、アドミッション・ポリシーとして優れている。特に、総合問題で出題テーマを事前に公表している点は、特筆に値する。

#### 【改善を要する点】

異なる入学者選抜方法で受け入れた学生に対して、入学後追跡調査を行っているものの、それを継続的に行い、その結果をもとに入学者選抜方法の一層の改善につなげることが今後の課題である。

### （3）基準4の自己評価の概要

本学部はアドミッション・ポリシーを明確に定めており、それを本学ホームページに掲載している。このアドミッション・ポリシーは、高校への出張講義や高校訪問、入試説明会等さまざまな場合において高校生及びその関係者への説明などにより、公表、周知している。

入学者選抜方法については、推薦入学と一般選抜の前期日程と後期日程の3本柱からなっている。推薦入学には、小論文と面接、前期日程には個別学力2次試験、後期日程には総合問題のように求める人材のタイプによって異なる試験方法を実施している。また留学生や中国引揚者子女等の入学選抜にも積極的に取り組んでいる。

本学部は、推薦入学者に対する追跡調査を行い、その結果が推薦入学枠の拡大につながってい

る。また一般選抜の後期日程（総合問題）で合格した入学者に対しても追跡調査を行い，その結果を踏まえ，今後の入学者選抜の改善を図っているところである。また最近5年の実入学者数は，入学定員を大幅に超える又は大幅に下回る状況になっておらず，入学定員と実入学者数との関係は適正である。

入学者選抜実施体制については，平成16年度4月に入学者選抜方法検討委員会を発足させ，以前より入学者選抜実施体制を強化するとともに，入試の実施に当たって試験監督等入試業務を学部の本務とし，学部の総力で取組むことになっている。

入学者選抜の環境は，ますます厳しくなっている。本学部は目下，志願者倍率の増加と入学者の学力の向上という難しい課題の達成に向けて，平成20年以降の入学者選抜制度がどうあるべきかについて，様々な視点から入学者選抜方法の抜本的改革の具体策を検討しているところである。

別添資料一覧

- 別添資料4 - 2 - 1 - 1 : 『平成18年度学生募集要項(一般選抜, 推薦入学)』
- 別添資料4 - 2 - 1 - 2 : 「平成15 - 17年度入試試験問題(英語, 国語, 数学)」
- 別添資料4 - 2 - 1 - 3 : 「平成15 - 17年度入試試験問題(総合問題)」
- 別添資料4 - 2 - 1 - 4 : 「平成15 - 17年度人文学部推薦入学小論文試験問題, 人文学部推薦入学合格者選考基準, 推薦入試・特別選抜試験 面接・採点マニュアル, 推薦入学試験 小論文採点手順」
- 別添資料4 - 2 - 1 - 5 : 『平成15年度入学者選抜方法調査研究報告書』
- 別添資料4 - 2 - 2 - 1 : 「平成15 - 17年度特別選抜試験問題, 特別選抜試験 面接・採点マニュアル」
- 別添資料4 - 2 - 3 - 1 : 「人文学部推薦入試タイムスケジュール, 人文学部入学者選抜実施計画書」
- 別添資料4 - 2 - 3 - 2 : 「入試専門委員会報告」
- 別添資料4 - 2 - 3 - 3 : 「平成17年9月21日教授会資料」
- 別添資料4 - 2 - 4 - 1 : 『平成14年度入学者選抜方法研究委員会報告書』
- 別添資料4 - 2 - 4 - 2 : 「平成17年度11月教授会入学者選抜方法検討委員会報告」
- 別添資料4 - 3 - 1 - 1 : 「大学機関別認証評価全学共通データ集」



## 基準 5 教育内容及び方法

### (1) 観点ごとの自己評価

#### < 学士課程 >

観点 5 - 1 - 1： 教育の目的や授与される学位に照らして，授業科目が適切に配置（例えば，教養教育及び専門教育のバランス，必修科目，選択科目等の配当等が考えられる。）され，教育課程の体系性が確保されているか。

#### 【観点到る状況】

本学部の教育課程は，学則第 12 条に基づき，「21 世紀教育科目」と「専門教育科目」により編成されている。卒業に必要な単位は，21 世紀教育科目 42 単位，専門教育科目 82 単位である。（別添資料 5 - 1 - 1 - 1『平成 16 年度 履修案内』p.5，別添資料 5 - 1 - 1 - 2『平成 17 年度 履修案内』p.4 参照）

21 世紀教育科目は，幅広い教養を身につけることを目的とする科目であり，テーマ科目，技能系科目（言語コミュニケーション実習，情報処理演習等），基礎教育科目，導入科目（基礎ゼミナール）で構成されている。基礎教育科目については，専門教育科目との有機的連関を図るため，履修モデル（後述）や課程ごとに推薦指定・履修指定を行っている。また，導入科目は必修であり，情報の検索・整理，レポートの作成，授業での発表など，大学で学ぶための基本的な技能を身につけるための少人数クラスでの授業である。（別添資料 5 - 1 - 1 - 3『平成 17 年度（2005）21 世紀教育科目履修マニュアル』p.2，別添資料 5 - 1 - 1 - 1『平成 16 年度 履修案内』p.6，別添資料 5 - 1 - 1 - 2『平成 17 年度 履修案内』p.4-5 参照）

一方，専門教育科目は，旧カリキュラムでは，必修科目 10 単位（ゼミナール 4，卒業研究 6），選択科目（課程ごとに指定）54 単位，自由科目（本学部・他学部で開講している専門教育科目）18 単位で構成されている。選択科目は A 群（講義）と B 群（実習等）に分かれている。人文科学系と社会科学系との融合学部としての特徴を活かすために，質量共に豊富な科目が提供されている。専門教育科目の主な授業形態は，講義，実習，ゼミナール，卒業研究である。講義は，各専門分野の基礎的な知識を習得するためのものから，応用的な知識や考え方を学ぶもの，さらに，特殊なテーマについて深く学ぶものなど，多様な内容で行われる。実習は，専門分野にとって勉学上・研究上必要になる基礎的な技法を学ぶための，実地教育・実物教育を行う授業である。ゼミナールは，専門分野の知識や技能を身につけるために，それぞれのテーマに関して，演習形式で行われる授業である。卒業研究は，卒業するにあたって，大学 4 年間の勉学の成果を何らかの形にして発表するための授業科目である。学生は，2 年次から専門教育科目の大部分を履修することができ，3 年次からゼミナールを，4 年次で卒業研究を履修する。学生が履修計画を立てる上で参考になるように，学習分野別履修モデル（例：国際論，情報学），目標別科目選択モデル（例：企業人，公務員）を提示している。（別添資料 5 - 1 - 1 - 1『平成 16 年度 履修案内』p.4-5,7-76，別添資料 5 - 1 - 1 - 4『平成 16 年度 学生便覧』p.45-57 弘前大学人文学部規程別表第 1～3 参照）

新カリキュラムでは，専門教育科目は，学部共通必修科目 14 単位(ゼミナール 8，卒業研究 6)，コース必修・選択必修・選択科目 54 単位，自由科目 14 単位で構成されている。また，コース必修・選択必修科目の一部を「コア科目」に指定し，修得の必要性を強調している。人文社会科学系の融合学部としての特徴を活かすため幅広い分野の科目を提供する一方で，必修科目・選択必修科目やコア科目の指定により，各分野の重要・中心的な科目を明確化している。専門教育科目の主な授業形態は，講義，演習，実習，ゼミナール，卒業研究である。これは旧カリキュラムとほぼ同じであるが，少人数・双方向型の「演習」が追加された。(他コースや他課程の学生にも開かれている点でゼミナールと異なる)学生は，1 年次後期から専門教育科目の一部を，2 年次から専門教育科目の大部分を履修することができ，3 年次と 4 年次にゼミナールを，4 年次に卒業研究を履修する。各年次・学期に履修すべき科目は，コースごとに「履修の仕方」として提示されている。(別添資料 5 - 1 - 1 - 2 『平成 17 年度 履修案内』p.4-30，別添資料 5 - 1 - 1 - 5 『平成 17 年度 学生便覧』p.45-68 弘前大学人文学部規程別表第 1 ~ 10 参照)

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学部では，人文科学系と社会科学系の融合学部としての特徴を活かすために，多様な分野の専門教育科目を提供している。その一方で，学習分野別履修モデルや各コースの履修の仕方の提示により，体系的な履修を促している。また，21 世紀教育との間でも，基礎教育科目の推薦指定・履修指定や導入科目の必修指定により，有機的連関を図っている。これらのことから，目的に照らして適切な授業科目の配置がなされており，学部全体として教育課程の編成の体系性が確保されていると判断する。

観点 5 - 1 - 2： 授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

#### 【観点到る状況】

本学部では，人文社会科学系の融合学部としての特徴を活かすため，履修モデルやコースの名称にも表れているように多様な分野の授業科目を開設している。各課程や履修モデル・コースには，それぞれの趣旨に沿った内容の授業科目が配置されている。また，中学校・高等学校教員の普通免許，博物館学芸員の資格，社会調査士の資格を取得できるように，カリキュラムが設定・認定されている。(別添資料 5 - 1 - 1 - 1 『平成 16 年度 履修案内』p.17-51,61,67,79-81，別添資料 5 - 1 - 1 - 2 『平成 17 年度 履修案内』p.11-30,35，別添資料 5 - 1 - 2 - 1 『2005 (後期) SYLLABUS 授業計画』参照)

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学部では，人文社会科学系の融合学部としての特徴を活かすため多様な分野の授業科目を開設し，各課程や履修モデル・コースにはそれぞれの趣旨に沿った内容の授業科目が配置されている。また，免許・資格の取得に結びつくようなカリキュラム編成もなされている。これらのことから，授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5 - 1 - 3 : 授業の内容が，全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

授業内容が研究活動の成果を反映したものとなっている例を資料 5 - A に示す。

資料 5 - A

授業科目名	授業内容	研究活動の成果
言語類型	語順類型論	山本秀樹『世界諸言語の地理的・系統的語順分布とその変遷』（溪水社，2003年）
日本史D	近世弘前藩の総合的な理解など	長谷川成一『日本歴史叢書 63 弘前藩』（吉川弘文館，2004年）
グローバル経営	日本の多国籍企業の海外進出など	森樹男『日本企業の地域戦略と組織』（文眞堂，2003年）
地域社会学A	ボランティア・NPOの新しい考え方など	山下祐介他『震災ボランティアの社会学』（ミネルヴァ書房，2002年）

（出典：別添資料 5 - 1 - 2 - 1 『2005（後期）SYLLABUS 授業計画』）

【分析結果とその根拠理由】

上記のように，授業内容と研究活動との間に関連が見られることから，授業の内容が，教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっていると判断する。

観点 5 - 1 - 4 : 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他学部の授業科目の履修，他大学との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施，編入学への配慮，修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学部では，学生の多様なニーズに対応するため，全国でも珍しい課程制を採用している。課程制の特徴は，課程毎に選択科目が指定されることによってそれぞれ特色あるカリキュラムを構成しながらも，課程間の敷居がきわめて低く，別の課程の選択指定科目でも何の障害もなく履修できるという，履修上の自由さにある。新カリキュラムでは，課程制を維持し，その特長を活かしながらも，一定程度の専門性の確保と系統的履修を可能とするコース制を導入した。10のコースのうち，例えば，文化財論コースは，文化財保護や文化財調査を必要とするさまざまな分野で活躍できる人材の育成を通じて，地域社会の要請に応えようとしている。また，法学コースは，外部評価における行政面からの提言に対応して設置された。他に，専門教育科目のうち自由科目は，他学部で開講している専門教育科目も含んでいる。また，インターンシップは，選択科目の

「企業等実習」として単位認定されており，平成 16 年度は延べ 28 名が体験した。（別添資料 5 - 1 - 1 - 1 『平成 16 年度 履修案内』 p.4,16，別添資料 5 - 1 - 1 - 2 『平成 17 年度 履修案内』 p.4，別添資料 5 - 1 - 4 - 1 『人文学部の教育課程再編計画書』 p.4,6，別添資料 5 - 1 - 1 - 5 『平成 17 年度 学生便覧』 p.45-68 人文学部規程別表第 1～10，別添資料 5 - 1 - 4 - 2 「大学機関別認証評価 全学共通データ集 第 2 版」 p.15 インターンシップ体験者数・受入企業数参照）

【分析結果とその根拠理由】

課程制の採用，新カリキュラムにおける文化財論コースや法学コースの設置，他学部で開講している専門教育科目やインターンシップの単位認定が行われていることから，学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

観点 5 - 1 - 5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

「5 - 1 - 1」で述べたように，履修モデル等の提示や必修・選択必修・選択科目等の指定により，学生の適切な履修を促している。また，履修登録できる専門教育科目の単位数の上限を 1 学期間に 24 単位と定めている。（キヤップ制）さらに，講義形態の授業では，参考文献の紹介やレポートによる成績評価などを通じて，授業時間外の学習を促している。（別添資料 5 - 1 - 1 - 1 『平成 16 年度 履修案内』 p.3，別添資料 5 - 1 - 1 - 2 『平成 17 年度 履修案内』 p.3，別添資料 5 - 1 - 2 - 1 『2005（後期）SYLLABUS 授業計画』参照）

【分析結果とその根拠理由】

履修モデル等の提示，必修科目等の指定，キヤップ制，授業時間外の学習の促進が行われていることから，単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5 - 1 - 6： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

観点 5 - 2 - 1： 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器の活用，T A の活用等が考えられる。）

## 【観点に係る状況】

専門教育科目の授業科目は，旧カリキュラムでは，講義，実習，外国語実習，現代語実習，古典語実習，ゼミナールからなり，新カリキュラムでは，講義，演習，実習，ゼミナールからなる。これらのうち，ゼミナールや演習は少人数の対話・討論型の授業であり，実習は発掘調査や社会調査を行うフィールド型授業を含む。実習や演習は，課程・コースによって違いがある。「講義」の中でも，スライド・プロジェクター・ビデオ等の視聴覚機器を用いて映像を見せる授業や，演習・実習・講読・質疑応答・問題を解くことを取り入れた授業など，多彩な工夫がなされている。（別添資料 5 - 1 - 1 - 1 『平成 16 年度 履修案内』 p.4，別添資料 5 - 1 - 1 - 2 『平成 17 年度 履修案内』 p.6，別添資料 5 - 1 - 2 - 1 『2005（後期）SYLLABUS 授業計画』参照）

## 【分析結果とその根拠理由】


授業形態は，課程・コースの特性に応じて組み合わせられており，学習指導法の工夫も多数の科目で行われている。以上のことから，教育の目的に照らして，授業形態の組合せ・バランスが適切であり，教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。


観点 5 - 2 - 2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され，活用されているか。


## 【観点に係る状況】

授業形態に応じて，講義・実習とゼミナールのそれぞれについてシラバスを作成し，冊子として配布している。講義・実習のシラバスは，授業の概要，授業の内容予定，教材・テキスト，参考文献，成績評価及び採点基準，授業形式・形態及び授業方法，留意点・予備知識，その他が記載されており，ホームページでも公開されている。（資料 5 - B 参照）シラバスは，授業の初回での概要説明や，履修相談の資料として活用されている。（別添資料 5 - 1 - 2 - 1 『2005（後期）SYLLABUS 授業計画』参照）

資料 5 - B


  
ホーム

  
ログイン

  
ヘルプ

**人文学部**

メモ: [時間割は変更になることがあります。最新...](#)

総レコード数 : 335  印刷

絞込  レコード一覧ビュー

先頭へ | << 前の 20 件へ | [次の 20 件へ](#) >> | 末尾へ

検索

[\[詳細検](#)

索]

	授業科目名(英文名)	対象学生	必修・選択	単位	担当教員	学期	曜日	時限
<a href="#">[閲覧]</a>	アジア文化論	1年	選択必修	2	白田昭吾, 植木久行, 藁科勝之, 佐藤和之	後期	月	5・6
<a href="#">[閲覧]</a>	アジア歴史論	1年	選択必修	2	松井太・長谷川成一・ 荷見守義・林明	後期	木	1・2
<a href="#">[閲覧]</a>	英文法	1年	選択必修	2	木村 宣美	後期	火	1・2
<a href="#">[閲覧]</a>	欧米文化論 A	1年	選択必修	2	佐藤憲和, 石堂哲也, 小野寺進, 菅澤信夫, 田中一隆	後期	木	1・2

(出典：弘前大学ホームページ)

**【分析結果とその根拠理由】**

上記のような構成のシラバスを作成し，配布・公開，活用していることから，教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され，活用されていると判断する。

観点 5 - 2 - 3： 自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

**【観点に係る状況】**

本学部では，学生共同研究室を設け，学生が自由に使用できるようにしている。基礎学力不足の学生への補充教育等については，人文社会科学系の学部ということもあり，現在は必要性が小さいと認識しており，組織的に行っていない。

**【分析結果とその根拠理由】**

学生共同研究室を設置していることから，自主学習への配慮が組織的に行われていると判断する。基礎学力不足の学生への配慮については，現在は必要性が小さく行われていないが，今後，検討を要する課題である。

観点 5 - 2 - 4： 通信教育を実施している場合には，印刷教材等による授業（添削等による

指導を含む。)，放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5 - 3 - 1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は，試験，平常の成績，報告書等の結果により，優（100～80点），良（79～70点），可（69～60点），不可（59点以下）の4段階評価を設定し，優，良，可を合格としている。（別添資料 5 - 1 - 1 - 5 『平成 17 年度 学生便覧』 p.9-18 弘前大学学則第 20 条，p.45-68 弘前大学人文学部規程第 14 条，p.69 弘前大学人文学部履修細則第 4 条参照）なお，平成 19 年度からは，秀（100～90点），優（89～80点），良（79～70点），可（69～60点），不可（59点以下）の5段階評価を設定し，秀，優，良，可を合格とすることになっている。

卒業認定基準は，本学に4年以上在学し，所定の単位（「5 - 1 - 1」を参照）を修得した者には，卒業を認定する基準を策定している。（学則第 41 条，人文学部規程第 17 条）また，卒業要件でもある卒業研究の評価については，提出された研究成果の審査と口頭試問によることを定め（人文学部規程第 15 条），形態や分量の目安も明示している。（別添資料 5 - 1 - 1 - 5 『平成 17 年度 学生便覧』 p.9-18 弘前大学学則第 41 条，p.45-68 弘前大学人文学部規程第 17 条，15 条，別添資料 5 - 1 - 1 - 1 『平成 16 年度 履修案内』 p.15，別添資料 5 - 1 - 1 - 2 『平成 17 年度 履修案内』 p.9 参照）

これらの基準を記載した学生便覧と履修案内は，学生全員に配布している。

【分析結果とその根拠理由】

弘前大学学則に基づき本学部で成績評価基準や卒業認定基準を策定し，これらを記載した冊子を学生に配布していることから，教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されていると判断する。

観点 5 - 3 - 2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って，成績評価，単位認定，卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各授業科目の成績評価・単位認定の方法は，シラバスの「成績評価及び採点基準」の欄に明示しており，試験，出席，レポートなどが用いられている。卒業認定は教授会において行っている。卒業要件でもある卒業研究の成績評価は，指導教員（主査）と他の教員（副査）が行い，卒業研究評点表に評点・コメントを記載している。（別添資料 5 - 1 - 2 - 1 『2005（後期）SYLLABUS

授業計画』，別添資料5 - 1 - 1 - 1 『平成16年度 履修案内』p15，別添資料5 - 1 - 1 - 2 『平成17年度 履修案内』p.9，別添資料5 - 3 - 2 - 1 「卒業研究評点表」参照)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価・単位認定の方法は，基準に沿って各授業科目ごとに定めている。卒業認定は教授会で行い，卒業研究の成績評価は2名以上の教員の合議で行っている。以上のことから，成績評価基準や卒業認定基準に従って，成績評価，単位認定，卒業認定が適切に実施されていると判断する。

観点5 - 3 - 3： 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば，学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の正確性を担保するため，学生からの成績評価に関する申立ての制度を平成18年度から設け，履修案内に掲載している。具体的には，成績評価に疑問がある場合は担当教員にその根拠を尋ねることができ，担当教員と直接連絡がとれない事情がある場合には，「異議申立書」を学部長宛に提出することができる。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確性を担保するため，学生からの成績評価に関する申立ての制度を導入することから，成績評価の正確性を担保するための措置を講じつつあると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学部は，人文科学系と社会科学系との融合学部としての特徴を活かすために，多様な分野の授業科目を提供し，また，全国でも珍しい課程制を採用している。新カリキュラムにおいては，外部評価の結果等を踏まえて，課程制の特徴を活かしながらも，一定程度の専門性の確保と系統的履修を可能とするコース制を導入した。このように，学部の特徴を活かしながら，先駆的・革新的な取り組みを続けることにより，学生の多様なニーズや社会からの要請に応えようとしていることが，優れた点である。

【改善を要する点】

補充教育については，学生の多様なニーズへの対応，基礎学力不足の学生への配慮という観点から，今後，検討を要する課題である。

(3) 基準5の自己評価の概要(学部)

本学部では，人文科学系と社会科学系の融合学部としての特徴を活かすため多様な分野の専門



教育科目を提供する一方で，学習分野別履修モデルや各コースの履修の仕方の提示，21世紀教育（教養教育）の推薦指定・履修指定・必修指定により，教育課程の体系性を確保している。また，多様な授業科目の開設，各課程・履修モデル・コースへの適切な授業科目の配置，免許・資格の取得に結びつくカリキュラム編成など，授業内容が教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっている。本学での研究活動の成果は，テキスト等によって授業内容に反映されている。また，課程制の採用，社会の要請を踏まえたコースの設置，他学部開講の専門教育科目やインターンシップの単位認定により，学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。本学部では，履修モデルの提示，コース必修科目・コア科目の指定，キャップ制，授業時間外の学習の促進により，単位の実質化に配慮している。

授業形態は課程・コースの特性に応じて講義・実習・ゼミナール等が組み合わされており，視聴覚機器の使用などの学習指導法の工夫も多数の科目で行われている。また，授業の概要等を記載したシラバスを作成し，学生に配布・公開し，活用している。学生共同研究室を設けて自主学習に配慮している。基礎学力不足の学生への補充教育等については，今後，検討を要する課題である。

成績評価方法については，成績評価基準や卒業認定基準を組織として策定し，学生に周知している。また，これらに沿って，各授業科目の成績評価・単位認定及び卒業認定を適切に実施している。成績評価の正確性を担保するため，学生からの申立ての制度を平成18年度から導入した。

## 別添資料一覧

- 別添資料 5 - 1 - 1 - 1 : 『平成 16 年度 履修案内』
- 別添資料 5 - 1 - 1 - 2 : 『平成 17 年度 履修案内』
- 別添資料 5 - 1 - 1 - 3 : 『平成 17 年度(2005) 21 世紀教育科目履修マニュアル』
- 別添資料 5 - 1 - 1 - 4 : 『平成 16 年度 学生便覧』
- 別添資料 5 - 1 - 1 - 5 : 『平成 17 年度 学生便覧』
- 別添資料 5 - 1 - 2 - 1 : 『2005 (後期) SYLLABUS 授業計画』
- 別添資料 5 - 1 - 4 - 1 : 『人文学部の教育課程再編計画書』
- 別添資料 5 - 1 - 4 - 2 : 『大学機関別認証評価 全学共通データ集 第 2 版』
- 別添資料 5 - 3 - 2 - 1 : 『卒業研究評点表』

## 基準 5 教育内容及び方法

### (1) 観点ごとの自己評価

#### < 大学院課程 >

観点 5 - 4 - 1： 教育の目的や授与される学位に照らして，教育課程が体系的に編成されており，目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

#### 【観点到係る状況】

本研究科は，広範な知識・技法を学修し，各分野における基礎的な能力を身につけるとともに，現実的な諸課題に対応するための実践的な能力をもった高度で専門的な職業人を養成することを目的として教育課程を編成している。学生は，文化科学専攻では，歴史文化財・国際文化・文化コミュニケーション，応用社会科学専攻では，地域政策・企業経営のいずれかの専攻分野に所属して授業科目を履修し，研究指導を受ける。

授業科目には，各専攻において必要とされる学問分野を網羅する特論，複数の教員が担当して学際的かつ現実的な問題を扱う演習，さらに指導教員による修士論文の作成指導を主たる目的とする特別研究，という3種類がある。（各専攻分野における授業科目と単位数については，別添資料 5 - 4 - 1 - 1 「弘前大学大学院人文社会科学研究科規程」別表参照）

また，専門的職業人育成の一環として，専攻ごとに中学校及び高等学校の教諭一種免許取得に結びつくカリキュラム編成もなされている。（別添資料 5 - 4 - 1 - 1 「弘前大学大学院人文社会科学研究科規程」第 21 条参照）

#### 【分析結果とその根拠理由】

本研究科では，人文科学及び社会科学にかかわる広範な学問分野に対応した多種多様な授業科目が開設されており，それらは本学の地域性に配慮しつつも，現実的な課題に対応する編成になっている。また，必修科目・選択科目・自由科目という構成によって，幅広く学際的な研究と深い専門研究との融合が図られている。さらに，専門的職業人養成に必要な授業科目も設置されている。これらのことから，教育の目的や授与される学位に照らして，相応な内容の授業科目が提供されていると判断する。

観点 5 - 4 - 2： 授業の内容が，全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

#### 【観点到係る状況】

本研究科の教育課程編成の基本趣旨は，人文社会科学分野の基礎的かつ体系的知識を修得するとともに，激しい社会の変化や地域の要望に応える課題設定能力及び問題解決能力を有する高度

専門職業人の養成というものである。

特論科目や演習科目においては，伝統的学問分野に即した授業科目が数多く設定されているが，そのなかには文化財，情報，国際関係，コミュニケーション，地域などの学際的かつ現実的テーマが授業内容に盛り込まれており，他方そうしたテーマにおいて学問的に独立した展開を成し遂げつつあるものについては単独の授業科目としても設定されている。（別添資料 5 - 4 - 2 - 1 『講義案内 平成 17 年度』参照）

【分析結果とその根拠理由】

特論科目や演習科目では，人文学と社会科学の諸分野の学問的体系性を確保しうる幅広い授業科目が提供されると同時に，そこでは学際的かつ現代的課題を考慮した授業内容となっている。

これらのことから，授業内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5 - 4 - 3： 授業の内容が，全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

【観点到に係る状況】

教員の研究活動について，その成果が授業内容へ反映された例を示す。（資料 5 - C 参照）これらの研究活動の成果は共同研究として取りまとめられており，授業に利用されている。

資料 5 - C 研究活動の成果の授業形態への反映例

専攻名	授業科目等名	研究活動	研究活動の成果
文化科学	考古学演習，日本考古学特論	縄文文化に関する研究	藤沼邦彦(共編著)『亀ヶ岡文化遺物実測集』弘前大学人文学部日本考古学研究室研究報告 1，などに基づいて演習・特論が実施されている。
応用社会科学	アジア経済演習，労働経済特論	青森県の雇用問題に関する研究	「地域の雇用問題を考える - 青森県の現状と課題 - 」人文学部内共同研究，などに基づいて演習・特論が実施されている。

【分析結果とその根拠理由】

資料 5 - C に示されているように，研究活動と授業内容との間に関連性があり，授業内容が全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動を反映したものとなっていると判断する。

観点 5 - 4 - 4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

特論・演習・特別研究のすべてが少人数教育であり，それぞれの授業においてレポートの提出や個別指導などが行われている。

【分析結果とその根拠理由】

学生の研究・学習の進展に応じた指導体制がつくられており，単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5 - 4 - 5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には，その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

本研究科では，教育方法の特例を適用して平日の 18 時以降や土曜日に授業が開講されている。（別添資料 5 - 4 - 5 - 1 「平成 17 年度人文社会科学研究所授業時間割表」参照）

【分析結果とその根拠理由】

社会人学生等に配慮した時間割設定がなされており，適切であると判断する。

観点 5 - 5 - 1： 教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば，少人数授業，対話・討論型授業，フィールド型授業，情報機器の活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

授業形態については，観点 5 - 4 - 1，またその教育内容については，観点 5 - 4 - 2 においてすでにみたように，特論，演習，特別研究という 3 種類の授業形態を専攻分野の特性に応じてカリキュラムのなかでバランスよく構成している。教育の目的に照らして，少人数授業を徹底しており，対話・討論型授業を重視している。また，分野によってはフィールド型授業も数多く行われている。（別添資料 5 - 5 - 1 - 1 『講義案内 平成 17 年度』参照）

他方，特別研究においては，学生のテーマに応じてきめ細かい指導がなされている。

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に照らして，授業形態の組合せ・バランスは適切であり，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5 - 5 - 2 : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本研究科においても、学士課程に準じたシラバスを作成している。(別添資料 5 - 5 - 2 - 1 『講義案内 平成 17 年度』参照)そこでの基本的構成は、「授業の概要」、「授業内容予定」、「教材・テキスト」、「参考文献」、「成績評価の方法及び採点基準」、「授業形式・形態及び授業方法」、「留意点・予備知識等」となっており、冊子は学期当初に配布される。また、大学院のホームページにおいても閲覧することができ、本学学生だけでなく、広く公開されている。

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の趣旨に沿って、様式に則ったシラバスを作成し、公表している。学生等への周知度は高く、活用されていると判断する。

観点 5 - 5 - 3 : 通信教育を実施している場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5 - 6 - 1 : 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本研究科の学生は、2つの専攻から1専攻を選び、専攻下にある5専攻分野の一つに属する。当該専攻分野における研究科担当の教授が指導教員となり、研究指導に当たる。学生が研究科を受験する際には、大学院における研究計画書を提出することが義務づけられているが(別添資料 5 - 6 - 1 - 1)、入学時にはこの研究計画を参考にしつつ、指導教員の指導の下に修士2年間の履修計画及び研究計画を立てる。学生は必修科目として「特別研究」<sup>1)</sup>、選択科目として特論科目、演習科目を所定単位以上修得することを義務づけられている。(別添資料 5 - 6 - 1 - 2)

【分析結果とその根拠理由】

本研究科の2専攻下にあるそれぞれの専攻分野において提供されている授業は、教育の目的に照らして、相当な内容の授業が提供されている。それらの履修は、指導教員の指導の下に立てられた履修計画に基づいており、教育課程の趣旨に沿った効果的な研究指導が行われていると判断する。

観点 5 - 6 - 2 : 研究指導に対する適切な取組（例えば，複数教員による指導体制，研究テーマ決定に対する適切な指導，T A ・ R A（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成，教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

当該専攻分野の教授（必要な場合には助教授）が指導教員となり，入学時に課程修了までの履修計画が立てられる。平成 17 年 5 月 1 日現在，本研究科では一専攻分野につき 13 名～17 名の教員が配置されており，各分野についての研究指導を支障なく実施するための体制が整っている。（別添データ 3 - 1 - 2 参照）研究テーマ決定には，必修科目として設けられている特別研究のうち，修士 1 年次に履修する特別研究 があてられる。演習科目は，原則として複数教員が指導する。さらに学生を実習科目の T A として雇用し，実地的な能力育成をはかる制度もあり（別添資料 5 - 6 - 2 - 1 ），実績をあげている。（資料 5 - D 参照）

資料 5 - D 人文社会科学研究所 TA 雇用実績

年度・前後期の別	人 数(人)	時間（時間）
平成 14 年度・前期	4	450
平成 14 年度・後期	5	450
平成 15 年度・前期	5	375
平成 15 年度・後期	6	450
平成 16 年度・前期	6	395
平成 16 年度・後期	7	470
平成 17 年度・前期	6	360
平成 17 年度・後期	6	360

【分析結果とその根拠理由】

別添データ 3 - 1 - 2 に示されたように，一専攻分野につき配置された教員が 13 名～17 名あり，各分野についての研究指導を支障なく実施するための体制は整っている。T A の継続的な雇用実績もあり，研究指導に対する適切な取り組みが行われていると判断する。

観点 5 - 6 - 3 : 学位論文に係る指導体制が整備され，機能しているか。

【観点に係る状況】

学生は，入学時に指導教員の指導に基づきつつ，履修計画に従って特論科目や演習科目を修得し，学位論文作成に必要な能力を養う。学位論文作成のためには，修士課程 1 年目に「特別研究」，二年目に「特別研究」を履修することが必須である。（前出別添資料 5 - 6 - 1 - 2 参照）「特別研究」では，指導教員のもとで論文のテーマを設定し，論文作成に必要な資料収集，分析，論文作成までの指導を受ける。また必要と認められたとき，指導教員は関連分野の教員に

も助言を求めることがある。（資料 5 - E 参照）

資料 5 - E

第 3 条 研究科の教育，研究及び論文の指導のため，指導教員を置く。

2 指導教員は，当該専攻分野における研究科担当の教授をもって充てる。ただし，必要があるときは，助教授によって行うものとする。

（出典：弘前大学大学院人文社会科学研究所規程より抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

修士課程 2 年間に段階的に履修する「特別研究 ・ 」の設定がされ，実施されていることから，学位論文に係る指導体制が整備され，機能していると判断する。

観点 5 - 7 - 1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準と修了認定基準は，本研究科規程に明確に定められている。（資料 5 - F 参照）これらの成績評価基準と修了認定基準は学生便覧に明記されて学生全員に配布され，入学時のガイダンスでも周知される。各授業の評価基準は，毎年度ホームページに掲載されるとともに，学生に配布されるシラバスに明記され，各授業の担当教員から受講者に周知されている。

資料 5 - F

第 16 条 成績の標語及びその評点は，次のとおりとし，可以上を合格とする

優 100～80 良 79～70 可 69～60 不可 59 以下

第 20 条 研究科に所定の期間在学し，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，修士論文の審査及び最終試験に合格した者は，修士課程を修了したものと認定する。

（出典：いずれも弘前大学大学院人文社会科学研究所規程より抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準は，学則に基づき人文社会科学研究所において策定されている。これらは学生便覧に明記され，入学時のガイダンスなどにより周知される。各授業の評価基準はシラバスに明記され，授業初回に口頭でも説明される。よって，教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され，学生に周知されていると判断する。

観点 5 - 7 - 2： 成績評価基準や修了認定基準に従って，成績評価，単位認定，修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】



個別の成績評価は、担当教員が人文社会科学研究所規程に従って行う。（前出資料 5 - F）教員は研究所規程に従って具体的に表した評価基準を、毎年度作成するシラバスに明記し、初回授業の際に受講者にガイダンスする。修了認定は、研究所で策定された手続きに従って実施され、その結果が研究所委員会で審議される。

**【分析結果とその根拠理由】**

成績評価は、研究所規程の定める基準に基づいて 4 段階評価で行われており、試験、論文、報告書の提出などによってそれぞれの担当教官が実施している。修了認定は所定の手続きに従って実施され、研究所委員会で審議する。よって成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5 - 7 - 3： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

**【観点に係る状況】**

学位論文審査にあたっては、研究所委員会により、研究所所属の専任教授（必要と認められたときは専任助教授または専任講師）から主査 1 名及び副査 2 名が審査委員として選出される。審査委員は、論文の回覧及び主査・副査同席による口頭試問を通じて、学位論文の審査を行う。その結果は、審査結果報告書として作成されて研究所委員会で審議され、必要修得単位の確認とあわせて合否判定が行われる。

**【分析結果とその根拠理由】**

研究所委員会において選出された主査 1 名と副査 2 名が審査委員となり、審査結果報告書が研究所委員会で審議されるという組織的な審査体制と審査手続きに基づき、学位論文の審査が実施されている。よって、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断する。

観点 5 - 7 - 4： 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

**【観点に係る状況】**

研究所代表者会議のもとに、院生総合相談室が設けられている。これは、院生の学習・生活相談に応じ、解決のための方法を考えるという趣旨で設置されており、成績評価や授業に関する疑問や質問・苦情についての相談も受けることを明記した文書で院生に周知させている。（別添資料 5 - 7 - 4 - 1）

**【分析結果とその根拠理由】**

院生総合相談室は 5 名の教員と大学院担当の事務職員 1 名の合計 6 名が相談員となり、電話や手紙、Eメールでの相談も受け付けている。匿名での相談も認められており、院生からアクセスし

やすい条件が整えられている。よって，成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断できる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

人文社会科学の基礎的かつ体系的知識を修得するとともに，現実的・学際的課題設定能力及び問題解決能力を養成すべく，多種多様な授業科目が3種類の授業形態で提供されていること。また，それらが修士論文の研究指導体制と柔軟に結合されていること，さらには地域に根差した研究成果が授業に反映されていること，などがあげられる。

### 【改善を要する点】

教育課程の趣旨に沿って様式に則ったシラバスを作成しているが，記述内容や記述分量にばらつきがみられる。記述内容の統一と精選が必要である。

## (3) 基準5の自己評価の概要(大学院)

本研究科は，人文社会科学の基礎的かつ体系的知識を修得するとともに，激しい社会の変化や地域の要望に応える課題設定能力及び問題解決能力を有する高度専門職業人の養成を目的としている。そのために，文化科学と応用社会科学という2つの専攻を設置し，さらにその下には合計で5つの専攻分野が用意されている。これらが提供する多種多様な授業科目が3種類の授業形態によって編成され，それぞれの授業は少人数教育が徹底されることによって個々の学生の関心に応じた研究指導体制がとられ，最終的には学位論文へと結実するように配慮されている。こうした授業内容には，地域に根差した研究成果が授業に反映されており，また教育方法の特例を適用して社会人学生等の便宜もはかられている。

研究指導についてみると，履修計画の作成や学位論文作成を目的とする「特別研究」が指導教員の指導のもとで進められ，学位論文作成にいたる一貫した指導体制が整備されている。また，複数教員による指導やTAとしての活動など，適切な能力育成の取り組みがあわせて行われている点が特徴的である。成績評価等についても，研究科による評価基準が策定され，学生に周知された上で，所定の手続きに則って実施されている。成績評価，単位認定，修了認定，学位論文の審査は，最終的には研究科委員会の審議を経るという組織的な審査体制に基づいている。学生からの成績評価に関する申し立てなどを受けつける院生相談室が設置され，成績評価等の正確性が担保されている。

別添資料一覧

- 別添資料 5 - 4 - 1 - 1 : 「弘前大学大学院人文社会科学研究科規程」
- 別添資料 5 - 4 - 2 - 1 : 『講義案内 平成 17 年度』
- 別添資料 5 - 4 - 5 - 1 : 「平成 17 年度人文社会科学研究科授業時間割表」
- 別添資料 5 - 5 - 1 - 1 : 『講義案内 平成 17 年度』
- 別添資料 5 - 5 - 2 - 1 : 『講義案内 平成 17 年度』
- 別添資料 5 - 6 - 1 - 1 : 「人文社会科学研究科募集要項」
- 別添資料 5 - 6 - 1 - 2 : 「研究科規程別表（第 7 条，第 8 条関係）」
- 別添資料 5 - 6 - 2 - 1 : 「弘前大学大学院人文社会科学研究科ティーチングアシスタント選考基準」
- 別添資料 5 - 7 - 4 - 1 : 「院生相談室利用案内」

## 基準 6 教育の成果

### (1) 観点ごとの自己評価

観点 6 - 1 - 1： 大学として，その目的に沿った形で，教養教育，専門教育等において，課程に応じて，学生が身に付ける学力，資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており，その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

本学部では平成 10 年度より，複雑化・多様化する社会により適合していくために，従来の二学科制を廃し，「人間文化課程」「社会システム課程」「情報マネジメント課程」の三つの領域からなる「課程制」が導入された。平成 17 年度からは，いっそうの教育体制の整備のために，コース制の導入など課程制を一部見直し，「人間文化課程」「現代社会課程」「経済経営課程」と名称を新たにした。そのなかで，本学部の理念を明確化し，その理念の趣旨を示すために，平成 15 年度，三つの課程に応じた「人文学部の教育目標」を策定した。この理念と教育目標については，平成 18 年度より本学部のホームページ，学部案内，および各学年の学生に配布する「履修案内」に記載することによって明示している。

この目標の達成状況を検証することが可能な組織として，学務委員会がある。学務委員会の所掌の中には，教育計画・教育指導・学生の移動に関することが含まれ，教育達成の検証・評価のための実態把握が可能である。（別添資料 6 - 1 - 1 - 1「学務委員会に関する申し合わせ」参照）さらに，より精密な検証・評価をめざして，平成 17 年度に，弘前大学人文学部自己点検評価委員会が組織され，取り組みを行っている。この委員会は，計 13 名から構成されており，学部における教育研究活動等の状況について，自ら点検・評価を行い，報告書の作成及び公表を行うことを任務としている。（別添資料 6 - 1 - 1 - 2「弘前大学人文学部自己点検評価委員会申合せ」参照）

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学部では，専門教育を行う理念と教育目標についていっそう明確化し，平成 18 年度よりホームページ，学部案内，学生に配布する「履修案内」に記載することによって，明示している。その達成状況については，これまでも学務委員会によって把握・分析し，検証することが可能であった。加えて平成 17 年度には，新たに人文学部独自の自己点検評価委員会が組織され，取り組みが行われている。このことから，この観点については，ここ数年において，より向上がみられたと判断できる。

観点 6 - 1 - 2： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について，単位取得，進級，卒業（修了）の状況，資格取得の状況等から，あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して，教育の成果や効果が

上がっているか。

#### 【観点に係る状況】

本学部の卒業の状況については、通常年限での卒業率は、過去3年間にわたってほぼ75%前後で安定的に推移している。（別添データ6-1-2「学部・研究科等一覧」参照）退学者数は、平成13年度の28名から平成16年度の17名へと減少傾向にある。（別添資料6-1-2-1「退学者数」参照）また、平成16年度末において、休学・退学・除籍を除いた全在籍者のうち、卒業しなかった者の割合である留年率は、18.2%となる。（別添資料6-1-2-2「留年率」参照）これに対して、いっそうの卒業率の向上のために、平成17年度から、学生の実態把握のための教員へのアンケート調査、成績が平均以下の学生に対するケアなどの取り組みが開始された。

次に資格取得については、本学部で取得可能な資格として教員免許状と学芸員資格がある。教員免許の取得状況は、平成13年度14.4%、平成14年度14.2%、平成15年度7.2%、平成16年度12.7%と、平成16年度はやや持ち直した。（別添資料6-1-2-3「教員免許取得状況」参照）学芸員資格の取得状況は、平成13年度の9名から平成16年度16名とやや増加しており、他学部と比しても人文学部の取得者数が圧倒的に多い。（別添資料6-1-2-4「学芸員資格取得状況」参照）なお、本学部において、平成16年度より新たに社会調査士の資格取得が可能になり、学生の選択の幅が広がった。

さらに、本学部では卒業生全員が4年間の学習成果を卒業研究としてまとめ、提出を行っている。卒業研究の評価は、平成15年度「優」の評価215件、「良」の評価84件であり、平成16年度は「優」216件、「良」75件であり、良好な評価を得ている。（別添資料6-1-2-5「卒業研究の評価」参照）また、各実習の授業においては、毎年及び隔年で実習報告書が作成されている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上のように、学生の資格取得数自体が向上した点や、全卒業生に卒業研究を課し、その成績が良好な点、実習の成果が報告書としてきちんとまとめられている点からは、一定の教育の成果が認められる。一方、卒業率は安定的に推移しているものの、留年については、改善の余地がみられる。これについては、すでに教員・学生双方への包括的な取り組みが始まっていることから、今後の成果が期待される。

観点6-1-3： 学生の授業評価結果等から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断しているか。

#### 【観点に係る状況】

弘前大学では、平成10年度より、在学生に対する「授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート」を、毎学期、全授業科目について実施している。このアンケートの回収率は、平成14年度後期から平成16年度後期までで、平均8割台であり、授業評価のツールとして定着している。この在学生への授業評価アンケートの測定項目の中に、授業について「将来に向

けての有益だと思ふか（有益性）」「全体としての満足（満足感）」という項目があり、それぞれ 1～5 で評定を受けている。その平均点は、有益性 4.26，満足感 4.18 となっている。（別添資料 6 - 1 - 3 - 1 「授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書」参照）

平成 17 年度からは、卒業生に対して、弘前大学での学生生活、学習・研究の内容についての評価を行う、「弘前大学卒業生に対するアンケート調査」も実施されており、卒業生からみた、弘前大学への教育評価を把握することができる。この調査結果より、教育内容に満足している卒業生の割合は 75.1%にのぼっていた。そして、人文学部が教育目標としてあげる「多角的な視点」「教養」「多様な文化の理解」については、およそ半数の卒業生が学部で学んだことで「身についた」と回答していた。（別添資料 6 - 1 - 3 - 2 「弘前大学卒業生に対するアンケート調査」参照）

#### 【分析結果とその根拠理由】

在学生の授業評価で、有益性と満足感の平均点が 5 点満点中、有益性 4.26，満足感 4.18 と高い水準にあること、また卒業生についても、教育内容に満足している割合が 75.1%と高いことは、評価できる。また、人文学部の教育目標に照らして卒業生が学部で学んだことが「身についた」と回答した割合も、おおむね肯定的であるといえる。以上の結果から、学生は大学の意図する教育の効果があつたと判断しているといえる。

観点 6 - 1 - 4： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

#### 【観点に係る状況】

本学部では、弘前大学学生就職支援センターと密接に連携し、就職ガイダンスや説明会、求人票の張り出しなど、学生の就職への意識を高め、よりスムーズな就職先決定への取り組みを行っている。さらに、卒業後の進路についても、年に数回の進路状況調査を行い、それを教員にフィードバックすることで、進路指導への取り組みの改善に役立てている。これらのことにより、本学部の就職率は、平成 13 年度の 58.1%から平成 16 年度の 89.3%へと、年度を追って上昇している。（別添資料 6 - 1 - 4 - 1 「進路の状況」参照）

本学部が目的とする人材の養成については、就職先の業種について、課程ごとにみてみよう。なお、教育の目的と課程の名称は、旧課程を参照する。「人間文化課程」に所属していた学生の就職先で、各年度ごとに最も比率が高いのは、卸売・小売業で 20%強を占めていた。また、他の課程と比較すると、教育・学習支援業が平成 14 年度 18.9%、平成 15 年度 10.2%、平成 16 年度 10.7%と高くなっており、これは、「21 世紀の日本の文化や教育に貢献できる人材の育成」を掲げている当課程の理念にかなったものである。一方、「企業や政府・自治体などの管理・運営を担える人材の養成」を掲げていた「社会システム課程」の学生が公務員に就職した割合は、平成 14 年度 41.9%、平成 15 年度 31.7%と高い比率を示している。公務員数そのものの削減傾向によって、平成 16 年度は 13.8%とやや低下しているが、他学部と比べると高い割合である。また、「実践的なマ

ネジメント能力を育成し，21世紀の企業や国際協力の分野で活躍できる人材の育成」を掲げていた「情報マネジメント課程」については，他の課程と比べて，卸売・小売業や金融・保険業の割合が高くなっており，合わせて平成14年度39.7%，平成15年度52.8%，平成16年度37.5%を占めている。（別添資料6-1-4-2「業種別就職者数」参照）この課程については，就職先も，銀行や商社の割合が高い。（別添資料6-1-4-3「学生就職支援センターホームページ」参照）

大学院への進学については，学生が日常的に利用する学務課ロビーにおいて，気軽に入試要項を閲覧できるようにするなど，学生への情報提供をすすめている。大学院への進学者は，毎年20名弱を数えており，安定的に推移している。（別添資料6-1-4-1「進路の状況」参照）

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上のように，人文学部が目標としてきた人材育成について，就職の側面で見ると，就職率が上昇している点，および課程ごとの特色を生かした就職先が確保されている点から，十分な教育成果があがっているといえる。また進学の側面でも，毎年，安定的な人数の学生が大学院をめざしており，継続してより専門的に学ぶ意欲を喚起することができていると判断できる。

観点6-1-5：卒業（修了）生や，就職先等の関係者から，卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また，その結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

#### 【観点に係る状況】

本学部の卒業生については，平成17年度より，先述した「弘前大学卒業生に対するアンケート調査」を実施し，主に「弘前大学で受けた教育に対する満足度」「弘前大学での学生生活で感じたこと，身についたこと」について，具体的に意見を聴取している。このアンケートの結果，なにがしかの形で自身が良い方向に変化したと回答した卒業生は，82.3%に上った。個別の能力としては，多角的な視点，教養・知識，多様な文化の理解が身についたとする評価が多く，人文学部の教育目標に対応した点の評価が高い。仕事や日常生活のいずれかで，なんらかの形で大学生活で学んだことが役立っていると回答した卒業生は74.1%と多くなっている。（別添資料6-1-3-2「弘前大学卒業生に対するアンケート調査」参照）

就職先等の関係者への聞き取りについては，毎年2月に行われる弘前大学合同企業説明会や，人文学部で行われる企業ごとの会社説明会などの際に，企業の担当者に対して，過去の人文学部卒業生についての資質や能力，職場への適応状況等についてインフォーマルな意見交換を行ってきた。加えて，平成17年度より弘前大学の卒業生を採用している企業・省庁・学校に対する「企業等アンケート」を実施し，「弘前大学の卒業生の印象」についても具体的に意見を聴取している。このアンケートの結果，「仕事に対する職務遂行能力」75.2%，「仕事に対する理解・判断力」73.7%，「責任感・粘り強さ・誠実性」73.0%，「仕事に対する知識・基礎学力」70.1%が，「優れている」「やや優れている」点として，評価されていた。（別添資料6-1-5-1「平成17年度企業等アンケート集計結果」参照）

## 【分析結果とその根拠理由】

卒業生へのアンケートの結果，自身が良い方向に変化したと考える卒業生が約 8 割に上り，個別の能力として人文学部の教育目標に対応した点の評価が高い。また大学生活で学んだことが役立っていると回答した卒業生が 7 割以上に上っていた。さらに，就職先の関係者に対してもアンケートが実施され，職務遂行能力，理解・判断力，責任感等，知識・学力の点において，7 割以上がおおむね優れていると評価をしている。以上のことから，本学部の教育の成果があがっていると判断することができる。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

弘前大学人文学部の教育について，在学生，卒業生，就職先の関係者がともに高く評価している点，また卒業の状況において，近年，就職率が上昇している点については優れているといえる。

## 【改善を要する点】

卒業の動向について，卒業率を高めるための総合的な取り組みがすでに始められているが，これについては，今後の結果を見守る必要がある。

## (3) 基準 6 の自己評価の概要

本学部では，教育の理念と目標が明示され，取り組みが進められている。その達成状況を検証・評価するために，学務委員会に加えて，平成 17 年度より新たに弘前大学人文学部自己点検評価委員会が組織された。これは，学部における教育研究活動等の状況について，自ら点検・評価を行い，報告書の作成及び公表を行うことを任務としている。

本学部の教育の成果について，まず，卒業や資格の点からみると，平成 17 年度より卒業率を高めるための総合的な取り組みがすすめられており，今後の成果が待たれる。一方，就職率や，免許・資格等取得率，卒業研究の状況はおおむね順調に推移している。なかでも，人文学部が目標とする人材の養成という点については，各課程ごとの目標にそった就職先を確保することが可能となっており，また専門性をより高める大学院への進学も毎年安定的に確保されており，教育の効果がうかがえる。

さらに，学生自身からみた教育の成果について，まず，在学生への授業評価アンケートの結果から，授業の有益性，満足感という点で高い評価が得られていた。また，卒業生については，平成 17 年度よりアンケート調査によって，具体的な意見聴取の取り組みが進められた。この結果，自身が良い方向に変化したと考える卒業生は 8 割にのぼり，個別の能力としては，人文学部の教育目標に対応した，多角的な視点，教養・知識，多様な文化の理解が身についたとする評価が多かった。また仕事や日常生活で大学生活で学んだことが役立っていると考える卒業生が 7 割強と，高い評価が得られている。さらに，企業等についても調査が実施され，職務遂行能力，理解・判



断力，責任感等，知識・学力の点において，7割以上の評価を受けていた。

以上のことから，改善点はあるものの，人文学部の教育は，おおむね成果をあげていると判断できる。

## 別添資料一覧

別添資料 6 - 1 - 1 - 1 : 「学務委員会に関する申し合わせ」(平成 16 年度)

別添資料 6 - 1 - 1 - 2 : 「弘前大学人文学部自己点検評価委員会申合せ」(平成 17 年度)

別添資料 6 - 1 - 2 - 1 : 「退学者数」(学務部作成資料)

年度	退学者数(退学理由)
平成 13 年度	28 人 (勉学意欲喪失, 他大学入学, 就職, 進路変更, 学費の捻出が困難など)
平成 14 年度	18 人 (勉学意欲喪失, 他大学入学, 就職, 進路変更, 経済的事情など)
平成 15 年度	20 人 (勉学意欲喪失, 進路変更, 経済的事情など)
平成 16 年度	17 人 (勉学意欲喪失, 進路変更, 経済的事情など)

別添資料 6 - 1 - 2 - 2 : 「留年率」(2005 年 5 月 25 日教授会資料)

課程	在学者数	卒業者数	留年者数	留年率
人間文化課程	116	98	18	15.5%
情報マネジメント課程	133	107	26	19.5%
社会システム課程	136	110	26	19.1%
全体	385	315	70	18.2%

別添資料 6 - 1 - 2 - 3 : 「教員免許取得状況」(学務部作成資料)

年度	卒業者数	免許状取得者実数	免許状取得率	中学校免許状			高等学校免許状	
				専修	一種	二種	専修	一種
平成 13 年度	326	47	14.4%		26			40
平成 14 年度	330	47	14.2%		24			41
平成 15 年度	321	23	7.1%		5			23
平成 16 年度	322	41	12.7%		18			39

別添資料 6 - 1 - 2 - 4 : 「学芸員資格取得状況」(学務部作成資料)

年度	取得者数計	人文学部	教育学部	理工学部	農学生命	大学院	科目等履修生
平成 13 年度	13	9	2	2			
平成 14 年度	19	16	1	1			1
平成 15 年度	19	12	4	1	2		
平成 16 年度	23	16	5			1	1

別添資料 6 - 1 - 2 - 5 : 「卒業研究の評価」(学務部作成資料)

年度	卒業研究の評価
平成 15 年度	「優」215 件, 「良」84 件
平成 16 年度	「優」216 件, 「良」75 件

別添資料 6 - 1 - 3 - 1 : 「授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査  
報告書」各年

別添資料 6 - 1 - 3 - 2 : 「弘前大学卒業生に対するアンケート調査」(平成 17 年度)

別添資料 6 - 1 - 4 - 1 : 「進路の状況」(学務部作成資料)

年度		卒業・修 了者数	就職希 望者数 (A)	就職者 数(B)	就職率 (B/A) (%)	未就職 者数	進学者 数	その他
平成 13 年度 (平成 14 年 5 月 1 日現 在)	男	179	121	72	59.5	49	9	49
	女	144	101	57	56.4	44	13	30
	計	323	222	129	58.1	93	22	79
平成 14 年度 (平成 15 年 5 月 1 日現 在)	男	151	107	74	69.2	33	10	34
	女	172	128	89	69.5	39	6	38
	計	323	235	163	69.4	72	16	72
平成 15 年度 (平成 16 年 5 月 1 日現 在)	男	153	123	85	69.1	38	12	18
	女	162	128	98	76.6	30	8	26
	計	315	251	183	72.9	68	20	44
平成 16 年度 (平成 17 年 5 月 1 日現 在)	男	140	99	86	86.9	13	9	32
	女	182	144	131	91.0	13	11	27
	計	322	243	217	89.3	26	20	59

別添資料 6 - 1 - 4 - 2 : 「業種別就職者数」(学務部作成資料)

平成14年度(平成15年5月1日現在)

	人間文化		情マネ		社シス		経済学科	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
農業								
林業								
漁業								
鉱業								
建設業			4	6.3	1	1.6		
製造業			4	6.3	4	6.5		
電気・ガス・熱供給・水道業			1	1.6				
情報通信業	2	5.4	9	14.3	5	8.1		
運輸業	1	2.7	2	3.2				
卸売・小売業	10	27.0	14	22.2	8	12.9		
金融・保険業	1	2.7	11	17.5	9	14.5		
不動産業								
飲食店・宿泊業			2	3.2	2	3.2		
医療・福祉	2	5.4	1	1.6				
教育・学習支援業	学校教育		1	1.6				
	その他	7	18.9	1	1.6	2	3.2	
複合サービス業								
サービス業	5	13.5	3	4.8	5	8.1		
公務	国会公務	2	5.4	2	3.2	7	11.3	1
	地方公務	7	18.9	8	12.7	19	30.6	
上記以外								
計	37	100.0	63	100.0	62	100.0	1	100.0

平成15年度(平成16年5月1日現在)

	人間文化		情マネ		社シス		経済学科	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
農業	3	6.1	2	2.9				
林業								
漁業								
鉱業								
建設業								
製造業	4	8.2	5	7.1	6	9.5	1	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	1	2.0						
情報通信業	3	6.1	4	5.7	3	4.8		
運輸業	2	4.1	1	1.4	2	3.2		
卸売・小売業	11	22.4	26	37.1	10	15.9		
金融・保険業	5	10.2	11	15.7	12	19.0		
不動産業								
飲食店・宿泊業	4	8.2	2	2.9	3	4.8		
医療・福祉	1	2.0	2	2.9				
教育・学習支援業	学校教育	2	4.1	2	2.9	1	1.6	
	その他	3	6.1	3	4.3	1	1.6	
複合サービス業								
サービス業	2	4.1	8	11.4	5	7.9		
公務	国会公務	1	2.0	2	2.9	6	9.5	
	地方公務	7	14.3	2	2.9	14	22.2	
上記以外								
計	49	100.0	70	100.0	63	100.0	1	100.0

平成16年度(平成17年5月1日現在)

	人間文化		情マネ		社シス		経済学科	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
農業			1	1.3				
林業								
漁業								
鉱業								
建設業	3	5.4			4	5.0		
製造業	6	10.7	10	12.5	8	10.0		
電気・ガス・熱供給・水道業								
情報通信業	3	5.4	6	7.5	5	6.3		
運輸業	2	3.6	6	7.5	3	3.8		
卸売・小売業	14	25.0	20	25.0	9	11.3		
金融・保険業	6	10.7	10	12.5	13	16.3		
不動産業	1	1.8	3	3.8	3	3.8		
飲食店・宿泊業			1	1.3	1	1.3	1	100.0
医療・福祉	3	5.4	1	1.3	3	3.8		
教育・学習支援業	学校教育	2	3.6			1	1.3	
	その他	4	7.1	6	7.5	7	8.8	
複合サービス業			3	3.8	1	1.3		
サービス業	8	14.3	10	12.5	10	12.5		
公務	国会公務	1	1.8			4	5.0	
	地方公務	3	5.4	2	2.5	7	8.8	
上記以外			1	1.25	1	1.25		
計	56	100.0	80	100.0	80	100.0	1	100.0

別添資料 6 - 1 - 4 - 3 : 「学生就職支援センターホームページ」

別添資料 6 - 1 - 5 - 1 : 「平成 17 年度企業等アンケート集計結果」

## 基準7 学生支援等

### (1) 観点ごとの自己評価

観点7-1-1： 授業科目や専門，専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

#### 【観点到係る状況】

学生対象に毎年開かれるガイダンスとして主なものは，まず，4月に新入生が大学生活のスタートがきれるように開かれる，履修の手引きも含めた大学生活全般の案内をする入学ガイダンス，2年次学生を対象に，履修の手引きとなる履修ガイダンスが挙げられる。また，11月には，2年次学生を対象に，ゼミナール選択の手引きとなるゼミナール所属ガイダンスが開かれている。ゼミナールの選択では，まず，ガイダンスにしたがってゼミナール及び研究室見学が実施される。この期間中に学生が希望のゼミナールに参加し，教員と面談して所属ゼミナールを検討する。学生の希望とゼミナールの受け入れ可能人数を調整し，所属ゼミナールが決定する。

平成17年度の入学学生からコース制が導入されたため，平成17年9月には，それぞれのコースの特色を説明する人文学部コース所属ガイダンスが1年生を対象に開かれた。このガイダンスは17年度以降も毎年開かれる予定である。

#### 【分析結果とその根拠理由】

4月の新入生ガイダンス，履修ガイダンスは新年度をスムーズにスタートさせるために，授業開始前の適切な時期に開かれているといえる。コース所属ガイダンスは，入学ガイダンスや履修ガイダンスとは時期をずらし，後期授業開始前という適切な時期にガイダンスが開かれている。またゼミナール所属のためのガイダンスは，ゼミナール所属の決定までに十分な時間をとっている点で適切に実施されていると評価できる。

観点7-1-2： 学習相談，助言（例えば，オフィスアワーの設定等が考えられる。）が適切に行われているか。

#### 【観点到係る状況】

各教員がオフィスアワーを開設し，学生の相談にあたる制度を設けており，その旨を『学生便覧』に掲載するとともに，ガイダンスや基礎ゼミの時間にアナウンスしている。学生は少なくとも週に一度は，特別な予約なしに教員のもとを訪ねて質問をする時間が与えられていることになり，この時間は十分活用されている。ただし，現行では教員のオフィスアワーは，研究室に掲示する形で学生に知らせているため，学生は，個別に研究室の掲示を確認に行く必要がある。

また，担任制度のもとで，クラスアワーを設けるなどして，学習の相談に対し具体的な指導・助言を行っている。

メールによる相談・助言体制はクラス担任，ゼミ担当教員，あるいは実習の履修生には実習担当教員がそれぞれの学生にメールアドレスを公開して相談できる体制を作っている。

【分析結果とその根拠理由】

教員のオフィスアワーと担任制度を設けており，学習相談については，日常的に気軽に相談できる形が整っている点は評価できる。ただし，オフィスアワーの制度は各教員のオフィスアワーの時間帯一覧などを作り，より利用しやすいように改善する必要がある。

観点7 - 1 - 3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

担任制度，担任によるクラスアワー，また教員のオフィスアワーが学生の意見を汲み上げる制度として機能している。また学務部学生課の学生相談担当者が学生の履修や資格所得，転学部や転学科の相談にあっている（別添資料7 - 1 - 3 - 1）ため，教員は，学生相談の存在を学生に知らせている。また，学生相談担当者を通じて学生の学習支援へのニーズを把握するよう努めている。

【分析結果とその根拠理由】

担任制度，担任によるクラスアワー，また教員のオフィスアワーが学生の意見を汲み上げる制度として機能していること，学務部学生課の学生相談とも緊密に連携していることから学生のニーズは適切に把握されていると判断できる。

観点7 - 1 - 4： 通信教育を実施している場合には，そのための学習支援，教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点7 - 1 - 5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば，留学生，社会人学生，障害を持つ学生等が考えられる。）への学習支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

留学生への学習支援は，留学生センターとの緊密な連携の下に国際交流科目を担当する本学部教員，本学部所属の外国人教員を中心に，継続的に行われている。また，チューター制度へ人文学部学生を派遣するなどの形で，本学部学生による留学生への学習支援がスムーズに行われるようにサポートしている。

障害を持つ学生への支援はクラス担任，ゼミ担当者が当事者の声を汲み上げる役割を果たし，各授業担当者との連絡を密にして適切な形で行っている。

【分析結果とその根拠理由】

留学生への学習支援は、留学生センターとの緊密な連携の下に、国際交流科目を担当する本学部教員、本学部所属の外国人教員を中心に、継続的に行われており、一定の効果を上げていると判断できる。

障害を持つ学生への支援はクラス担任、ゼミ担当者が当該学生の声を汲み上げながら、各授業担当者と連絡を密にして、学習支援をしている点で適切な形で行われていると判断できる。

観点 7 - 2 - 1： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

#### 【観点に係る状況】

実習が中心となる文化財論コースや社会行動コースの学生には実習室が用意されている。学生実習室に用意されている情報機器や関連資料などを活用しつつ収集データの整理、分析、調査報告書の作成など自主的な学習ができる環境が整えられている。

人文学部の実習室は専用が 11（総面積 376 平方メートル）、共用が 1（53 平方メートル）学生用研究室は専用が 11（246 平方メートル）、共用が 2（46 平方メートル）である。パソコン等の関連室が 3（116 平方メートル）である。（別添資料 7 - 2 - 1 - 1）平成 17 年 8 月、文化財論コース、社会行動コース以外の 8 つのコースのために実習室が 2 室、共同研究室が 6 室、新たに設置された。（別添資料 7 - 2 - 1 - 2）これらの実習室、共同研究室は、自主的な学習の場として学生たちに活用されている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

人文学部のすべてのコースの学生に実習室と研究室が用意され、学生の自習のために活用されていることから、自主的な学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断できる。

観点 7 - 2 - 2： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

#### 【観点に係る状況】

人文学部の学生だけで運営されている学生サークルはない。（別添資料 7 - 2 - 2 - 1）課外活動において顕著な活躍をした学生、団体などは推薦によって審査し、表彰し、記念品を贈呈する。（別添資料 7 - 2 - 2 - 2）自治活動については、人文学部だけの自治組織はない。そのため、課外活動に関しては本学部の学生に特化した支援は行われていない。

#### 【分析結果とその根拠理由】

課外活動に対する学部としての特別な支援はないが、全学的な支援が行われているため、その中で本学の学生も適切な支援を受けているといえる。

観点 7 - 3 - 1： 学生の健康相談，生活相談，進路相談，各種ハラスメントの相談等のために，必要な相談・助言体制（例えば，保健センター，学生相談室，就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され，機能しているか。

【観点に係る状況】

本学部における学生の健康相談，進路相談，各種ハラスメント相談のために，「学生総合相談室」，及び保健管理センター，就職支援センターと緊密な連携のもとに必要な助言を与えられるような体制を整えている。

保健管理センターの存在は入学後のガイダンスや平成 17 年度『学生便覧』，あるいは，クラスアワー，掲示などを通じてその存在を知らせている。保健管理センターではセンターとカウンセラー直通の電話を設け，電話番号を公表している。また，相談専用のメールアドレスを設け，相談の便宜をはかっている。（別添資料 7 - 3 - 1 - 1）「学生総合相談室」には，本学部の 2 名の教員も参加し，メールアドレスを公開して，学生が気軽に相談できるように便宜を図っている。

就職支援センターについては，主にゼミナールの担当教員が，活用の仕方などを指導している。就職支援センターでは，教員への連絡の他，ホームページでも各種のガイダンスや報告会などのイベントを周知している。また，通年で学生の就職相談に応じている。平成 17 年度から就職応援ブックを作成し，学生に配布している。（別添資料 7 - 3 - 1 - 2）

【分析結果とその根拠理由】

本学部と「学生総合相談室」，保健管理センター，就職支援センターは緊密に連絡を取り合い，学生が必要な助言を得られるように指導していることから，学生の相談，助言体制は整備され機能しているといえる。

観点 7 - 3 - 2： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば，留学生，障害を持つ学生等が考えられる。）への生活支援等が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

留学生の生活支援については，留学生センターを中心に全学的な取り組みが行われ，本学部も留学生センターとの緊密な連絡の下に，機能的に対応している。留学生センターでは，生活支援に関わるガイダンスを 4 月と 10 月に行っている。留学生センターの教職員及び学生のチューターが留学生の生活を支援している。（別添資料 7 - 3 - 2 - 1）本学では学生にチューター制の存在を知らせ，留学生との交流を勧めており，学生もチューター制度に積極的に参加している。

留学生に対するガイダンスでは，医療相談として保健管理センターが紹介され，国民健康保険と医療補助制度が紹介されている。また，弘前パスポートという弘前市内の施設の無料使用券の紹介や，一般家庭への訪問の希望をとっている。（別添資料 7 - 3 - 2 - 2）

留学生には，教員のオフィスアワーの一覧を配り，ウィーク・デーは基本的に 1 名以上の教員が相談にあたることのできる体制が整えられている。（別添資料 7 - 3 - 2 - 3）学生総合相談室においても，留学課の職員が相談にあたっている。



障害を持つ学生への支援については、学生が1，2年次の間はクラス担任が3年次以降はゼミ担当者が当事者の声を汲み上げる役割を果たしている。平成17年度は、平成16年度の要望に応える形で総合教育棟にエレベーターを設置し、総合教育棟と人文学部に車イス用のトイレを設けている。また障害のある学生のための駐車場を設け、駐車場は融雪設備を備えている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

留学生に関しては、留学生センターとの緊密な連絡の下に、必要な援助ができる体制が整っているといえる。

障害を持つ学生への支援は、ゼミ担任やクラス担任が個人的に当事者の要望を汲み上げる形で適切な支援が行われている。エレベーターの設置や、車イス用のトイレ、障害のある学生のための融雪設備を備えた駐車場の設置など、施設面での支援が整いつつあることは評価できる。

観点7-3-3： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

#### 【観点到に係る状況】

学生の生活支援に関するニーズを探るために、4年に一度、全学を対象にアンケート方式による生活実態調査を行い、その結果を『学生生活実態調査報告書』としてまとめている。本学部でも、この調査報告書を学生の経済状況や悩みの傾向などを把握するために活用している。アンケートの自由記述欄の要望により、教室の暖房時間を延長するなど、きめ細かい対応に努めている。また、全学の卒業生を対象にアンケート調査を行っている。本学部でも、卒業生のアンケート結果を学生支援のための資料として活用するために、担当教員が結果を分析している。

また、クラスアワーや教員のオフィスアワーを通じて教員は学生のニーズを把握するよう努めている。さらに、学務部学生課学生生活支援グループは、学生支援担当を置いて相談窓口で学生のニーズを把握するよう努めている（別添資料7-3-3-1）ため、学生支援担当者との連携を密にしている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズを把握するためにアンケートを実施し、その結果を活用している点では評価できる。また、クラスアワーや教員のオフィスアワーが学生の生活支援のニーズを把握するための機会として認識され、機能している点も評価できる。学務部学生課学生生活支援グループとの連携もなされており、学生のニーズは適切に把握されているといえる。

観点7-3-4： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付，貸与），授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

#### 【観点到に係る状況】

弘前大学では、日本学生支援機構を始め、弘前市，札幌市，岐阜県選奨生などの公的奨学金と、

日本コカコーラボトラーズ，日本通運などの私的奨学金あわせて23の学外団体から奨学金の貸与，給付を受け付けている。

本学部ではこれらの奨学金の募集について，掲示などを通じて速やかに学生に知らせている。

また，必要に応じて授業料の免除，入学金の全学免除，半額免除を適用している。

平成17年度に人文学部で月額30,000円以上100,000円以下の貸与を受けている学生は633名である。（別添資料7-3-4-1）

平成17年度の人文学部での前期授業料免除申請者は174名であり，そのうち全額免除は14名，半額免除は147名であった。（別添資料7-3-4-2）金額は合計で21,565,950円である。5月25日の教授会資料によれば，平成17年度の入学金免除の申請者は15名でそのうち半額免除が適用されたのは2名で，その金額は282,000円である。（別添資料7-3-4-3）

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学部では，学外の奨学金募集の通知を速やかに行っており，633名の学生がこれらの奨学金を得ていること，大学での授業料免除，入学金免除などの制度を学生が利用していることから経済面の援助が適切に行われていると評価することができる。

### （2）優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

実習が中心となる文化財論コースや社会行動コースの学生に実習室が用意されている他，文化財論コース，社会行動コース以外の8つのコースのために実習室が2室，共同研究室が6室，新たに設置され，学習の場として積極的に活用されている点は，学生の自主的な学習環境の整備として高く評価できる。

オフィスアワーを設け，担任制度の下でクラスアワーを設けていることで，学習支援，生活支援ともに学生のニーズが日常的に把握できる体制が整っており，またそのような機会として積極的に活用されている点も評価できる。全学対象の生活実態調査や卒業生対象のアンケートの結果を，学部で活用している点も評価に値する。

#### 【改善を要する点】

現行では教員のオフィスアワーは，研究室に掲示する形で学生に知らせている。この形では学生は個別に教員の研究室を訪ねないと，オフィスアワーが把握できない。今後は，各教員のオフィスアワーの時間帯一覧を作り，さらに学生が利用しやすい形に改善する必要がある。

### （3）基準7の自己評価の概要

状業科目や専門，専攻の選択の際のガイダンスは，いずれも履修，コース選択，ゼミナール選択に先だって適切な時期に実施されている。

学習相談，助言は，担任制度，担任によるクラスアワー，教員のオフィスアワーなどを通じて適切に行われていると判断できる。ただし，オフィスアワーの制度は各教員のオフィスアワーの

時間帯一覧などを作り，さらに利用しやすいように改善する必要がある。

学習支援に関する学生のニーズの把握については，上記の担任制度，クラスアワー，オフィスアワーが学生のニーズを把握する制度として機能している他，学務部学生課の学生相談とも緊密に連携していることから，適切に把握されていると判断できる。

特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援については，まず，留学生に対する支援では，留学生センターとの緊密な連携の下に，国際交流科目を担当する本学部教員，本学部所属の外国人教員を中心に，継続的に行われており，一定の効果を上げていると判断できる。次に障害を持つ学生への支援についてはクラス担任，ゼミ担当者が当該学生の声を汲み上げながら，各授業担当者との連絡を密にして，学習支援をしている点で適切な形で行われていると判断できる。

自主的学習環境については，本学部のすべてのコースの学生に実習室と研究室が用意され，学生の自習のために活用されていることから，自主的な学習環境が十分に整備され，効果的に利用されていると高く評価することができる。

学生の健康相談，生活相談，進路相談，各種ハラスメントの相談等のための相談・助言体制については，本学部と「学生総合相談室」，保健管理センター，就職支援センターとの間で緊密に連絡を取り合い，学生が必要な助言を得られるように指導していることから，学生の相談，助言体制は整備され機能しているといえる。

学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるような支援については，本学部の学生だけで運営されているサークルや自治活動の組織がないため，本学部の学生に特化した支援はなされていないものの，全学として課外活動の支援が行われているために，本学の学生たちも，その中で適切な支援を受けているといえる。

特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等については，まず，留学生に対する支援では，留学生センターとの緊密な連絡の下に，必要な援助ができる体制が整っているといえる。次に障害を持つ学生への支援については，ゼミ担任やクラス担任が当事者の要望を汲み上げる形で適切な支援が行われている。エレベーターの設置や車イス用のトイレ，障害のある学生のための融雪設備を備えた駐車場の設置など，施設面での支援が整いつつあることは評価できる。

生活支援等に関する学生のニーズの把握については，アンケートを実施し，その結果を活用している点では評価できる。また，クラスアワーやオフィスアワーが学生の生活支援のニーズを把握するための機会として認識され，機能している点も評価できる。

学生の経済面の援助については，学外の奨学金募集の通知を速やかに行っており，これらの奨学金を受けている学生が少なくないこと，大学での授業料免除，入学金免除などの制度を学生が利用していることから適切に行われていると評価することができる。

学生に対する支援は制度を整え，適切に機能しているといえる。

別添資料一覧

別添資料 7 - 1 - 3 - 1 : 「学生課作成資料」

別添資料 7 - 2 - 1 - 1 : 「大学機関別認証評価・全学共通データ集」 8 - 1 - 2 「講義室，  
演習室等の面積・規模（平成 17 年 5 月 1 日現在）」

別添資料 7 - 2 - 1 - 2 : 「平成 17 年度 8 月 24 日教授会資料」

別添資料 7 - 2 - 2 - 1 : 「大学機関別認証評価・全学共通データ集」 7 - 2 - 1 「課外活動  
団体一覧」

別添資料 7 - 2 - 2 - 2 : 「弘前大学学生表彰実施要項」

別添資料 7 - 3 - 1 - 1 : 「学生用ガイダンス用配布資料」

別添資料 7 - 3 - 1 - 2 : 「就職支援センター作成資料」

別添資料 7 - 3 - 2 - 1 : 「留学生チューターの手引き」

別添資料 7 - 3 - 2 - 2 : 「留学生センターガイダンス用配布資料」

別添資料 7 - 3 - 2 - 3 : 「留学生センター配布資料」

別添資料 7 - 3 - 3 - 1 : 「学生課作成資料」

別添資料 7 - 3 - 4 - 1 : 「大学機関別認証評価・全学共通データ集」 7 - 3 - 2 「日本学生  
支援機構奨学金別一覧」

別添資料 7 - 3 - 4 - 2 : 「大学機関別認証評価・全学共通データ集」 7 - 3 - 3 「授業料免  
除実施状況」

別添資料 7 - 3 - 4 - 3 : 「平成 17 年度 5 月 25 日調査資料」

## 基準 8 施設・設備

### (1) 観点ごとの自己評価

観点 8 - 1 - 1 : 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば，校地，運動場，体育館，講義室，研究室，実験・実習室，演習室，情報処理学習のための施設，語学学習のための施設，図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され，有効に活用されているか。

#### 【観点到る状況】

本学部の定員は 1 学年 345 人であり，専門科目を学ぶ 2 年生から 4 年生はおよそ 1000 人程度である。本学部の専門科目はゼミを含めて年間 335 科目（2 単位換算）実施されている。これらの科目のほとんどは人文学部棟と総合教育棟でおこなわれている。すなわち，人文学部棟で 114 の講義科目，及び，演習・ゼミナールや実習科目が，そして総合教育棟では 139 の授業がおこなわれ，残りの少数の科目が他の学部棟で行なわれている。人文学部棟内にある講義室は 4 室で，50～99 人用が 2 室あり稼働率は 57.4%，200～249 人用が 2 室あり稼働率は 81.2%である。その結果，人文学部棟内にある教室の稼働率は全体で 69.3%である。総合教育棟内には 46 の講義室があり，これを主として大学全体の教養教育及び人文学部の授業で使用している。総合教育棟の収容人数の少ない教室は演習室としても使用可能であり，ゼミナール及び演習で使用している。また総合教育棟には，人文学部の各コース専用の実習室兼演習室が 7 室あり，少人数の実習・授業・ゼミナールにも使用している。総合教育棟の講義室のうち，収容人数 50 人未満用は 20 室で稼働率 47.5%，50-99 人用は 15 室で 60.9%，200-249 人用は 2 室で稼働率 63.6%，300 人以上用は 1 室で稼働率 70.0%である。VTR は全教室，語学教育に必要な CD・MD 再生機は 44 室にある。教員の研究室に関しては，人文学部の専任教員は 92 人が在籍しており，全員に個人で使用可能な研究室があり，その合計は 2223 m<sup>2</sup>で教員一人当たりの面積は 24.16 m<sup>2</sup>である。

コンピュータ室は，人文学部棟の 1 階に 2 部屋，2 階と 3 階に各 1 部屋あり，計 52 台のコンピュータが利用可能である。コンピュータには，ブラウザ，ワープロソフトと表計算ソフト等が入っているので，教育に必要な最小限なものは揃っている。教育用の情報機器及び視聴覚機器については，毎年各教室にどの機器が更新されたのかに関して全教員に紙媒体で配布し，周知させている。

図書資料に関しては，主たるものは図書館で管理をしており，教育研究上必要な文献資料は図書館を利用することでほとんど足りている。極めて専門的な図書・資料については人文学部棟の 1 階に人文資料室（一部総合教育棟（旧教養棟）の部屋を使用）2 階に経済経営法律系の資料室とコピーがある。人文資料室は，寄贈された紀要と一部英文雑誌を中心として所蔵し，使用頻度の高いものは各実習室・資料室・研究室に保管し，学生に貸し出すようにしている。人文資料室の隣にコピー室がある。経済資料室には教育上重要な文献は通巻で所蔵しており，変化の激しいものについては 5 年を過ぎたものは図書館に所蔵することになっている。いずれの資料室も通常は盗難・紛失防止のため鍵をかけているが，指導教員から鍵を借りて入室できるようにしている。

考古学・美術資料は，実習室がその資料の所蔵場所になっている。実際には，その資料が膨大

になるため、教員の研究室にも一部保存されているが、これは教員の立会いのもとで利用することになっている。

学生用研究室については、新カリキュラムにおける 10 コースのうち、実習をおこなうコースについては実習室が学生用研究室として使用されていた。それに加えて実習室を持たないコースに対しても 2005 年 9 月から、総合教育棟に学生用研究室が用意され、使用可能になった。これによってすべてのコースが学生用研究室を持つことになった。学生用研究室には、重要資料はおかないようにし、学生が自由に出入りし自主的に討論をする環境を整えた。またゼミの時間延長の場合にも使用可能にした。

障害者用の施設は、人文学部に学生がいるため専用の駐車場、車椅子用のトイレ女子用 1 箇所男子用 2 箇所、総合教育棟と連結してエレベーターがある。下肢障害の場合について、全ての状態に対応できるようになった。

#### 【分析結果とその根拠理由】

授業科目の内容及び科目数に対して、それぞれ必要な大きさとかつ十分な数の、視聴覚機器が設置された講義室、実習室、演習室が確保され、利用可能であり、また、学生の学習に必要な図書資料、資料室、情報処理室、学生用研究室も確保されていること、及び教員用の研究室は各教員に確保されていることから、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断できる。

人文資料室、経済資料室及び図書の利用規則 <http://www.ul.hirosaki-u.ac.jp/guidetop/guide/>  
 図書館利用規則 <http://www.ul.hirosaki-u.ac.jp/guidetop/rules/>  
 総合教育棟のコンピュータの台数と利用状況 <http://www.cc.hirosaki-u.ac.jp/riyo/2004.pdf>  
 教員・教育用スペースの状況 <http://shisetsu.jm.hirosaki-u.ac.jp/out/campusmap.html>

観点 8 - 1 - 2 : 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

#### 【観点到に係る状況】

学生は、人文学部棟内のコンピュータ室、総合教育棟内の情報処理実習室、及び総合情報処理センターと附属図書館のコンピュータを利用できる。これらのコンピュータはいずれも学内情報ネットワークに接続されており、学生はこれらのコンピュータを使用し情報ネットワークを利用しうる環境にある。学生が学内のネットワークを利用するに際しては、ID とパスワードでログインさせる構造になっており、不正な書き込み防止されているなどセキュリティー対策も行き届いている。

また、人文学部棟と総合教育棟では無線 LAN が使える環境も整備されており、上記のコンピュータ室等が閉まっても、学生はノートパソコンなどを持ち込めば、自由に学内のネットワークにアクセスできるようになっている。無線 LAN と先述した視聴覚機器とを組み合わせることで、インターネットの画像やサーバーにある資料を提示することもできる。

教職員にとっても，人文学部棟と総合教育棟の全ての研究室と事務室が，有線 LAN と無線 LAN が使える環境になっており，教員は各研究室から情報ネットワークを通じて自らシラバスを作成し，更新することや事務からの通知を受けられる。

また，まだ実験段階であるが学内 LAN を使って教材のダウンロードやミニテストが出来るウェブクラスを導入した。これによって，学生は，過去にさかのぼって授業で配布する資料を入手する事が出来るようになった。ウェブクラスについては 17 年度 11 月より運用開始し，ミクロ経済学，産業組織論，グローバル経営，言語解析などの授業で使用している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

人文学部棟と総合教育棟のコンピュータ室には十分な数のコンピュータが設置され，学生はそれらを利用して学内ネットワークを利用する環境（有線 LAN）が整えられ，また無線 LAN も利用できる環境にある。教員にとっても，全研究室に LAN が配備されている。また，ウェブクラスの導入で，学生が復習しやすい環境になりつつあることから，教育内容・方法と学生のニーズを満たす情報ネットワークの使用環境は整備されて，有効に活用されていると判断できる。

ウェブクラスのホームページ <http://classdb.stu.hirosaki-u.ac.jp/>

総合教育棟 講義室設備状況

観点 8 - 1 - 3： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され，構成員に周知されているか。

#### 【観点到に係る状況】

施設・設備の運用に関する方針は各施設の利用規則によって明文化されており，コンピュータ室の利用規則は情報処理センターの規則，経済・人文資料室にある図書の利用は，図書館の利用規則に準じている。

人文学部の 1 年生全員を対象とする必須科目の「基礎ゼミ」で，資料検索方法を教える時に，図書館，資料室，コンピュータ室の利用方法・規則を教えている。このことは，学務委員会で決定し教授会で申し入れ事項として承認され，基礎ゼミに関する教員用実施マニュアルに明記されている。

コンピュータ室および経済・人文資料室では，その利用方法について各部屋の入り口に掲示することにより周知をしている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

コンピュータ室及び資料室の利用規則はそれぞれ情報処理センター規則及び図書館利用規則に準じており，その利用規則を周知させる具体的な方法としては，必須科目の基礎ゼミで教えており，また，利用方法について各部屋の入り口に掲示するなどして周知の徹底を図っていることから，施設・設備の運用に関する方針は明確に規定され，構成員に周知されていると判断できる。

- ・ コンピュータールームの利用規則は、情報処理センター利用規則に準じている。

<http://www.cc.hirosaki-u.ac.jp/tebiki.html>

<http://www.stu.hirosaki-u.ac.jp/document/riyo/riyo.htm>

- ・ 21 教育用シラバスおよび 2003 年 2 月 6 日配布 人文学部学務委員長配信 基礎ゼミナールのガイドライン
- ・ 各実習室内に利用規則の掲示を行なっている。

観点 8 - 2 - 1 : 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されているか。

#### 【観点に係る状況】

図書，学術雑誌，視聴覚資料については，基本的には学部教育レベルで必要なものは各教員によって系統的に収集され，図書館で管理されているが，教育上使用頻度が高くかつ専門性の高いものに関しては人文学部棟の 2 つの資料室に保管している。人文資料室には，文学，哲学，歴史学の図書と学術資料が，また，経済資料室には経済，経営，法律の図書と学術資料が保管され，いずれの資料室でも，その場でコピーが取れるようになっており有効利用されている。

このように，学部教育レベルでは図書館にあるものでほぼ足り，大学院レベル以上のものが各教員研究室に保管されている。各教員研究室にはそれぞれの教員の専門とする多数の図書・学術雑誌・視聴覚資料があり，各教員の研究のために使用されているが，その成果は研究だけでなく教育のためにも役立てられている。

また，実習を行なうビジネス，考古学，美術，社会調査の分野では，それぞれが実習室を持ち，これらの実習室には教員管理のもとで関連図書・資料が入っているため，授業やゼミ中に，必要な資料をすぐに探し出す事が出来る。

上記の，人文資料室，経済資料室，考古学・美術実習室は，原則的に指導教員にこれらの資料室の鍵を借りて，入室をしなければならないので，紛失・盗難等の防止に役立っている。

人文学部に関する蔵書に関しては図書館本館とこれら資料室を合計すると，16 年度の受け入れは，総記（456 28），哲学（520 90），歴史（849 55），社会科学（2263 200），産業（494 22），芸術（381 72），言語（355 149），文学（505 133）（和書 洋書の順）で，累積は総記（57288 12911），哲学（38770 14426），歴史（43067 5657），社会科学（175396 27137），産業（35158 8599），芸術（22241 3404），言語（18942 12711），文学（42218 24563）（和書 洋書の順）の合計 502,828 冊ある。以上，どの分野に関しても基本書と専門書が揃えられ，分野構成も学生の専攻に合わせてバランスの取れた構成となっている。

視聴覚資料に関しては，教員が授業での使用目的で作った映像資料や教材は教員が研究室で管理している。一般に販売されているものは，中央図書館の 3 階に所蔵され館内で視聴可能である。

一部の学術雑誌に関しては，電子ジャーナル化によって，図書館開館時間外でも学内 LAN 及び無線 LAN が接続できれば閲覧可能となり，学生及び教員の利便性に貢献している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料は，学部教育に必要なものは図書



館で管理され、それ以上の大学院レベル及び教員の研究レベルに必要なものは各教員研究室で収集・管理されていること、及び、図書館における蔵書に関しては、どの分野に関しても基本書と専門書が揃えられ、分野構成も学生の専攻に合わせてバランスの取れた構成となっていることから、教育研究上必要な資料が系統的にそろえられ、有効に利用されていると判断できる。

全学利用雑誌	<a href="http://www.ul.hirosaki-u.ac.jp/journal/kyodoriyu.html#bungaku">http://www.ul.hirosaki-u.ac.jp/journal/kyodoriyu.html#bungaku</a>
学術情報リソース	<a href="http://www.ul.hirosaki-u.ac.jp/resouce/">http://www.ul.hirosaki-u.ac.jp/resouce/</a>
蔵書の統計	<a href="http://www.ul.hirosaki-u.ac.jp/pub/outline/03.html">http://www.ul.hirosaki-u.ac.jp/pub/outline/03.html</a>

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい十分な質と量の講義室，実習室，演習室が整備され，有効に活用されている点，及び，情報ネットワークの使用環境は有線 LAN に加えて無線 LAN の使用環境も整備され，教育内容・方法と学生のニーズを十分に満たしている点，さらに，教育研究上必要な図書，学術雑誌，視聴覚資料が系統的にそろえられ，有効に利用されている点は高く評価できる。

### 【改善を要する点】

図書に関しては，寄贈で登録されていない論文集や有価証券報告書などの資料も若干であるが存在し，これらを登録していく必要がある。また，人文科学系・社会科学系の諸学問の昨今の発展はめざましく，常に最新の研究成果を取り入れるべく，一層の蔵書の蓄積に努力する必要がある。

ウェブクラスについては 11 月に始まったばかりなので，まだ利用科目数が少ない。今後，利用科目を高めていく必要がある。

## (3) 基準 8 の自己評価の概要

授業科目の内容及び科目数に対して，それぞれ質量共に十分な講義室，実習室，演習室が確保され，学生の学習に必要な図書資料，資料室，情報処理室，学生用研究室も確保されている。また，教員用の研究室は各教員に確保されており，教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され，有効に活用されていると言える。

人文学部棟と総合教育棟のコンピュータ室には十分な数のコンピュータが設置され，学生はそれらを利用することによって学内ネットワークを利用できる環境（有線 LAN）に加え，無線 LAN も利用できる環境にある。教員にとっても，全研究室に LAN が配備されていることから，情報ネットワークの使用環境は整備されて，有効に活用されていると言える。また，ウェブクラスの導入で，学生が復習しやすい環境になりつつある。

コンピュータ室及び資料室等，施設・設備の運用に関する方針は明確に規定されている。その利用規則を周知させる具体的な方法として，利用方法を必須科目の基礎ゼミで教えている。また，利用方法について各部屋の入り口に掲示するなどにより周知の徹底化が図られている。

図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料は，学部教育に必要なものは図書館で管理され，それ以上の大学院レベル及び教員の研究レベルで必要なものは各教員研究室で収集・管理されている。また，図書館における蔵書に関しては，どの分野に関しても基本書と専門書が揃えられ，分野構成も学生の専攻に合わせてバランスの取れた構成となっていることから，教育研究上必要な資料が系統的にそろえられ，有効に利用されていると言える。

## 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

### (1) 観点ごとの自己評価

観点 9 - 1 - 1 : 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

#### 【観点到係る状況】

各学期の時間割・受講者数など授業の実施状況は、毎年、資料・データが蓄積されている。また、これまで手書き資料として蓄積されてきた各学生成績原簿、各授業科目成績原簿について、2003年以降からは、順次、今後の教育の質の向上に使用できるように電算化を行ってきた。2005年度で、専門教育課程の2年・3年・4年の分がすべて電算化され、ファカルティ・ディベロップメントなど教育の質の向上に役立てることが可能となった。原簿電算化以前の資料については、収集・蓄積は行われているが、電算化された膨大な入力作業を必要とするため、現段階では、手書き資料としての蓄積に留まっている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

電算化以前の手書き資料については、授業実施状況分析が可能な形での蓄積がなされていないが、2005年度以降の成績原簿について電算化された状態での蓄積が完了しているため、現在の取り組みとしては、教育の状況について活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し蓄積している。

観点 9 - 1 - 2 : 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

#### 【観点到係る状況】

弘前大学では、教養教育を含む全学的な規模で、学生の学習意欲向上に資するため、また、学生の観点到立った授業改善を行うことを目的に、平成10年度後期末から、「学生による授業評価アンケート調査」（以下、アンケート調査）を実施している。その結果は、『授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書』に個々の学部別にまとめられ、各教員に配布されている。平成10年度後期末から平成16年度まで、途中、アンケート調査の質問項目や内容についての全面的な見直し作業を行った平成13年度を除いて、前期後期末に調査を継続している。平成14年度からは、マークシート方式による新たな方式を導入し、継続的な比較を可能にした。

アンケート調査の設問は、7項目（準備・理解・説明・構成・有益・満足・時間）・5段階評価（強くそう思う・そう思う・どちらとも言えない・そう思わない・全くそう思わない）選択式回答方式で実施している。また、学生側の個別の要望や意見も聴取するため、自由記述の欄も設

けるよう工夫をしている。また，これらのアンケート調査の結果を基にして，外部評価ヒアリングが平成14年12月26日に実施され，課程制に関する評価も行われている。（別添資料9-1-2-1『弘前大学人文学部外部評価報告書-教育面を中心に』平成15年6月）

12年度では，50%を下回っていたアンケート回収率であるが，教授会での教員への周知徹底やアンケート回収ボックスの設置に工夫をほどこしたことで70%の回収率をその後は維持している。ただし，個別の科目でみると，回収率の低い科目と100%回収をなしえている科目に開きが見られる。設問別平均点の推移については，比較可能な同じ設問で実施している14年度前期から16年度後期への推移を検討することが可能である。教員の講義への準備については，5段階評価で14年度前期の4.2から16年度後期の4.5まで下がることなく推移している。講義についての学生の理解度，講義での説明の仕方，講義の構成，講義が有益であったか，講義に満足しているかの5項目については，16年度前期にポイントが全体的に下がってはいるが，それ以外ではすべて16年度後期まで上昇している。

また，平成10年度の課程制への移行に伴い，その成果を検証し今後の教育改善に資するため，第一期卒業生を送り出す平成14年度（3月22日）に第一期卒業生を対象にアンケート調査を行った。その集計と分析は，別添資料9-1-2-2：『弘前大学人文学部の現状と課題-教育に関する自己点検評価報告書』（平成15年10月）にまとめられ，各教員に配布されている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

授業準備・説明方法・授業構成などに関する授業評価，有益であったかなどの満足度評価，学習環境評価に関しては，アンケート調査によって学生の意見の聴取が行われ，その結果は教員全員に配布され評価点も16年度後期まで上昇していることから，教育状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

観点9-1-3： 学外関係者（例えば，卒業（修了）生，就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

#### 【観点到に係る状況】

人文学部では，観点9-1-1で述べた組織改革の成果について学外関係者による評価を行うため，平成14年12月に外部評価を実施した。外部評価委員は，下記の4氏である。（肩書きは当時のもの）

阿部次男氏（青森予備校弘前校校長・元弘前高等学校校長，弘前大学文理学部卒）

柏原啓一氏（放送大学教授・元東北大学文学部長）

北川順一氏（青森銀行取締役弘前支店長，弘前大学人文学部卒）

吉原泰助氏（前福島大学長）

12月25日・26日の2回にわたる外部評価ヒアリングと，4氏による総評・講評は『弘前大学人文学部外部評価報告書-教育面を中心に』（平成15年6月）にまとめられている。

学生アンケート調査の結果を基に，課程制の問題点として，「自主的な履修」の曖昧さがある

ことが指摘された。（同報告書 25 頁）また，課程制が，学生側からすると「入学前に抱いていた課程のイメージと実際はやや異なっていた」「自分の履修したい科目が十分になかった」などの問題点を内包していることが提起された。（同報告書 62 頁）学部としては，必修を少なくして選択必修も緩め，学生の自主性を重んじながら，「履修モデル」を示すなど工夫は行ったが，結果としては，卒業していく学生の専門性を高める点で問題があることなどが認知された。

また，基準6で述べたように，平成16年度卒の卒業生から『卒業アンケート』が実施され自己点検評価に反映されている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

平成17年度のコース制導入とコース必修科目の設置は，この『弘前大学人文学部外部評価報告書 - 教育面を中心に』の議論の結果を反映した学部教育組織改革であり，学外関係者の意見が，教育の状況に関する自己点検・評価として取り入れられ，学部改革にも充分反映されている。

観点9 - 1 - 4： 評価結果を教育の質の向上，改善に結び付けられるようなシステムが整備され，教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等，具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

#### 【観点到に係る状況】

継続的な制度としては，2001年9月に人文学部・外部評価実施準備委員会が設置され，外部評価が実施されて，それに基づくカリキュラム改革が行われた。

また，観点9 - 1 - 2で述べた『授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書』（以下，アンケート調査）を毎年（平成14から平成16年度），教員全員に配布し現状のフィードバックを実施している。そのことによって各教員の授業の質を改善・向上を促している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

「教育課程の見直しや教員組織の構成への反映」に関して継続的な制度としての外部評価実施準備委員会設置は，外部評価とそれに基づくカリキュラム改革とを結びつけるシステムとして機能している。また，観点9 - 1 - 2でも分析したように，アンケート調査の結果をみても，各講義に関する学生の満足度は向上している。これは，各教員がアンケート調査の結果をふまえ，改善を個々に行っている証左となる。

観点9 - 1 - 5： 個々の教員は，評価結果に基づいて，それぞれの質の向上を図るとともに，授業内容，教材，教授技術等の継続的改善を行っているか。

#### 【観点到に係る状況】

観点9 - 1 - 4でも述べたように，学部としては，個々の授業内容，教材，教授技術等の改善

に結びつけるよう『授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書』を各教員に配布している。教員側では、評価結果に基づいて、パワーポイントを利用したり、DVDのような映像を使った講義を行うなど、学生の理解を深められるよう継続的に改善を行っている例がある。また、教材として、フェアトレード商品の実物を学生に見せるなど、授業教材についての工夫も行われている。また、講義開始時に、講義テーマの事前理解についてアンケートを個別に行うなど、受講者のレベルを把握しながら講義を行うなど、教授技術の改善も行なわれている。

また、平成17年度後期より、各教員に『授業方法改善計画書』の提出を課し、教員の意識向上を図っている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

個々の教員は、評価結果であるアンケート調査報告書に基づいて、それぞれの授業の質の向上を図っていることから、授業内容、教材、教授技術等の改善が継続的に行われている。

観点9-2-1： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

#### 【観点到に係る状況】

本学部では、学生評価アンケート調査の結果に基づき、平成16年度には、人文学部ファカルティ・ディベロップメント・プロジェクト（授業参観と検討会）が2回実施され、教員による授業参観後、授業内容・方法に対して意見交換する検討会がもたれた。これについては、全教員に対して、実施の旨、周知を行った。

第1回：平成17年1月24日，7・8時限（14：20～15：50）

授業科目：言語構造

担当教員：木村宣美

第2回：平成17年1月27日，7・8時限（14：20～15：50）

授業科目：ミクロ経済学

担当教員：小谷田文彦

平成17年度は、1月24日に合同卒論発表会（担当教員：船木洋一・大橋忠宏・後藤寛）の参観が行われた。

#### 【分析結果とその根拠理由】

ファカルティ・ディベロップメントについては、学生・教職員のニーズが反映されていることから、組織として適切な方法で実施されている。

観点9-2-2： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結

び付いているか。

**【観点に係る状況】**

観点 9 - 2 - 1 で述べた人文学部ファカルティ・ディベロップメント・プロジェクト（授業参観と検討会）の後も，メールによる意見聴取ととりまとめが行われるなど，参加者からの積極的な授業改善案が示されている。板書方法・学生をどのように積極的に授業に参加させるかの方法論の討議が行われ，他大学の FD に関する資料なども今後，参考にしていくことも提案された。また，以下のような教育の質向上・授業改善が行われた。

- ・ 授業資料を作成する際に，完全な資料を提示するのではなく，授業を受けて学生自らが自分の言葉で記入する欄を設けた。
- ・ 授業の理解度を確認するために，練習問題を授業資料の中に組み込んだ。また，黒板を有効に活用するために，その時間の目標及びまとめを板書することにした。

**【分析結果とその根拠理由】**

ファカルティ・ディベロップメント・プロジェクト後の検討会・eメールによる意見交換によって，参加教員に上記のような改善の方法論が共有されたことから，教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

観点 9 - 2 - 3： 教育支援者や教育補助者に対し，教育活動の質の向上を図るための研修等，その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

**【観点に係る状況】**

本学部では，「地域の専門家による講義」として，青森県内等の自治体関係者・企業人等専門家を招き，通常の本学部教員担当の講義の中で特別講義を実施する制度を設けている。その講師を招聘する際，学部における講義の位置づけ・一連の講義計画の中で専門家として話してもらいたいことなど，事前に，教員と綿密な打ち合わせを行うようにしている。

また，留学生に関して，学部学生がチューターとして，学業・一般生活の支援を行う制度が留学生センターによって実施されているが，これについても，本学部は，留学生センターと緊密に連携しながらチューターの研修を行っている。また，チューターから，毎月，チューター活動報告書が留学生の指導教員に提出される際にも，チューター活動が円滑に継続されるように教員から指導を実施している。

**【分析結果とその根拠理由】**

教育支援者としての地域専門家や教育補助者としてのチューターに対し，教育活動の質の向上を図るため，綿密な授業打ち合わせや研修・指導等その資質の向上を図るための取組が適切になされている。

（2）優れた点及び改善を要する点

**【優れた点】**

優れた点としては、教育の質の向上及び改善のためのシステムとして、『授業方法改善のための学生による授業評価に関するアンケート調査報告書』を毎年（平成14から平成16年度）継続的に実施し、その成果が、学生の満足度の向上という結果に結びついている点が挙げられる。また、学外者による外部評価や上記学生アンケート調査、課程制第一期卒業生に対する学生アンケート調査などの結果をふまえ、改善策として、教育組織としてのコース制導入を実施したことは評価できる。FDについても、教員が積極的に授業改善に取り組み、その取り組みが講義のあり方に反映されている。

**【改善を要する点】**

FDに関して、授業参観・検討会を実施したり、学部計画にそれを盛り込むなどの工夫が見られるものの、継続的かつ全教員参加を促すようなFDを制度としてより充実したものにすることが必要である。アンケート調査の結果を個々の教員が真摯に受け止めて、個々の講義の質的改善を実施している好ましい現状から考えても、FDを通じて、様々な授業改善策を教員に提示することは、更なる学生満足度の向上につながるであろう。

**（3）基準9の自己評価の概要**

外部評価や学生からの意見を聴取し、その意見をコース制導入という具体的な制度改革に結びつけていることが、教育の質の向上及び改善につながると考えられる。今後もこのような意見聴取を継続的に実施し、このコース制運営を通じて明らかになる問題点を詳細に検討の材料とする必要がある。また、個々の教員の授業に関する能力を開発するためにFDの制度化をより充実させ、全教員を巻き込んだFDを実施し、教育の質の向上及び改善を図る必要がある。



別添資料一覧

別添資料9 - 1 - 2 - 1 : 『弘前大学人文学部外部評価報告書 - 教育面を中心に』

別添資料9 - 1 - 2 - 2 : 『弘前大学人文学部の現状と課題 - 教育に関する自己点検評価報告書』

## 基準 11 管理運営

### ( 1 ) 観点ごとの自己評価

観点 11 - 1 - 1 : 管理運営のための組織及び事務組織が、学部・研究科の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

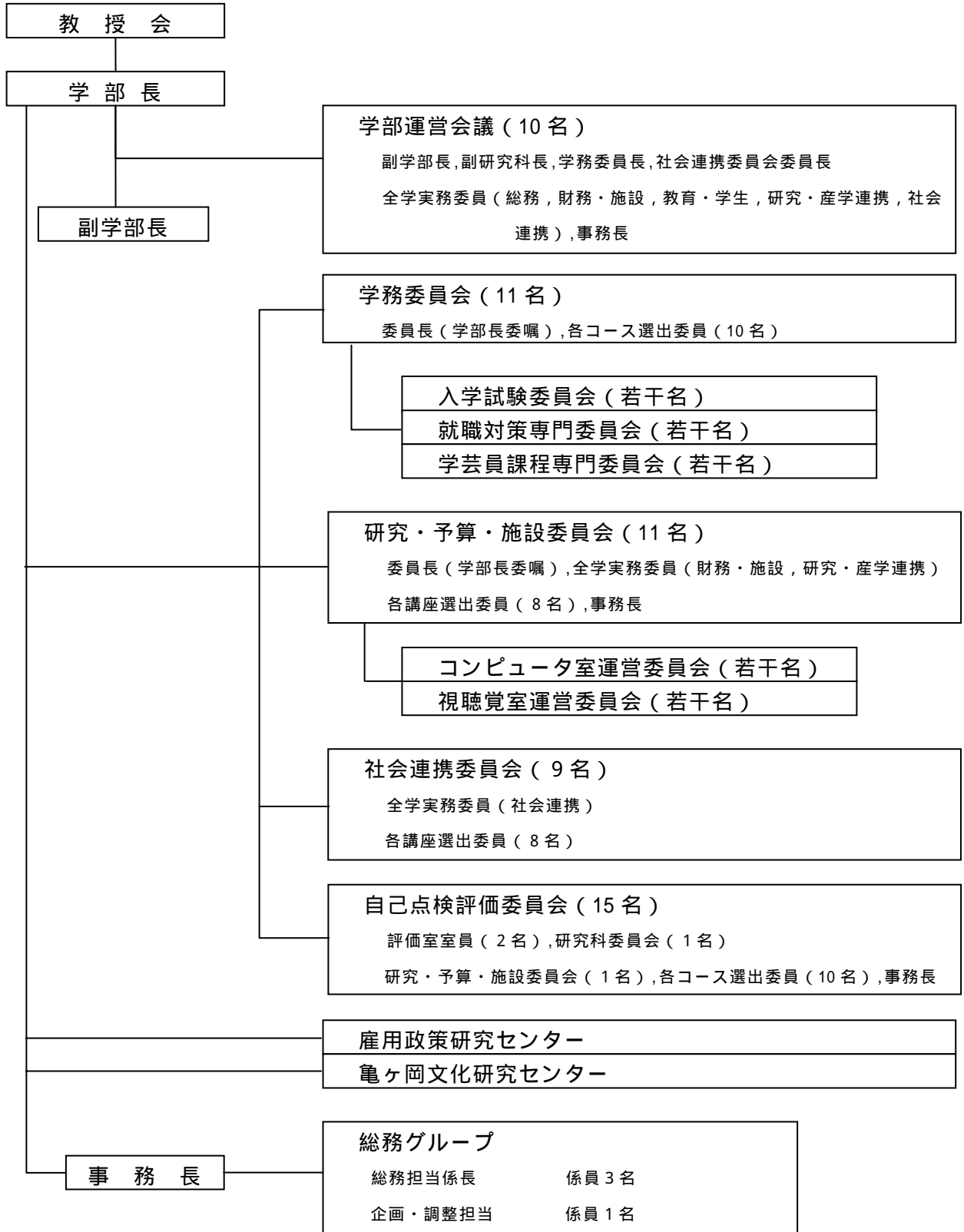
( 学部 )

#### 【 観点到係る状況 】

本学部の管理運営の組織としては、学部長の下に学部運営会議（学部将来構想，人事）が設置されており、当該会議では、各種委員会からの報告等を基に、教授会への審議・報告事項等が検討される。学部委員会としては、他に、(i)学務委員会，(ii)研究・予算・施設委員会，(iii)社会連携委員会，(iv)自己点検評価委員会が設置されている。(i)は教務，学生支援に関する事案の処理を行う組織である。当該委員会は、学部長指名の委員長，及び教育組織であるコースから各一人，学務事務担当で組織されている。(ii)は学部内の研究推進，教育・研究予算，学部管理の施設利用計画に関する事案の処理を行う組織である。当該委員会は、学部長指名の委員長，学部の研究組織である講座から各一人と，全学の実務委員及び財務・施設委員，学部総務事務担当で組織される。(iii)は学部広報全般，紀要編集に関する事案を処理する組織である。当該組織は、講座から各一人，及び全学の社会連携委員から組織され，委員長は互選により選出される。(iv)は自己点検評価や外部評価体制の整備を行う委員会である。当該組織はコースから各一人と，全学の評価室委員，学部総務事務担当で組織され，委員長は互選により選出される。くわえて専門委員会組織として，(a)入学試験委員会，(b)就職対策専門委員会が組織されている。業務内容及び組織間の連携・連絡体制については，独立行政法人化及び学内組織の改編に伴い，改編前組織の規則・業務・連携・連絡体制を基に新規則・了解事項等が整備されている。（資料 11 - A，別添資料 11 - 1 - 1 - 1，11 - 1 - 1 - 2）

資料 11 - A : 人文学部組織図（次頁）

弘前大学人文学部



## 【分析結果とその根拠理由】

本学部において，管理運営のための組織及び事務組織として，役割に応じた適切な規模と機能を持つ委員会が組織され，事務組織の連絡体制も整備されている。以上のことから，管理運営のための組織及び事務組織が学部の目的達成に向けて支援するという任務を果たす上で，適切な規模と機能を持ち，また，必要な職員が配置されている。

（大学院）

## 【観点に係る状況】

本研究科は，文化科学と応用社会科学の2専攻からなり，文化科学専攻は，歴史文化財・国際文化・文化コミュニケーションの3専攻分野で院生は10名，応用社会科学専攻は，地域政策と企業経営の2専攻分野で院生は6名から構成されている。本研究科の管理運営組織としては，研究科長を委員長とする研究科委員会が研究科の運営に係わるすべて事柄に関して意志決定をおこなっている。この研究科委員会の下に，五つの専攻分野から選出された5人の委員で構成される専攻分野代表者会議が設置され，研究科委員会で審議する議案・報告事項の原案を作成するなど研究科運営に係わる業務一切を担当している。事務組織としては，事務局学務部教務課教務グループがあり，その中に大学院担当の職員をおいている。（別添資料11-1-1-3『平成17年度学生便覧』7頁参照）

## 【分析結果とその根拠理由】

本研究科は，院生数が少ないことから，管理運営組織としては研究科委員会とその下にある専攻分野代表者会議で業務の一切を取り扱っている。また，事務組織としては，事務局学務部教務課教務グループの大学院担当の職員が，院生に関する教務・庶務を専門に取り扱っており，特に支障をきたすことはない。

観点 11-1-2： 学部・研究科の目的を達成するために，効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

（学部）

## 【観点に係る状況】

本学部の目的を達成するための活動を円滑に行うための各種委員会が設置されている。学部内の各種委員会へは，講座やコース，事務組織から選出される委員を通じて学部構成員の意見を反映させる仕組みが整っている。これら各種委員会で議題を審議し，学部全体での審議・報告が必要なものについては学部運営会議を通じて教授会で審議・報告されている。委員会間の連携・連絡体制についても，関連諸規則，所掌事項（別添資料11-1-1-1，11-1-1-2）と共に整備されている。

## 【分析結果とその根拠理由】

管理運営のための各種委員会が設置されており，業務内容も整理されていると共に各種委員会

間の連携・連絡体制が確立されている。以上のことから，本学部の目的を達成するために効果的な意思決定が行える組織形態になっていると言える。

（大学院）

【観点に係る状況】

本研究科は，人文社会科学研究所委員会によって研究科としての意志決定を行っている。研究科委員会の下部機構として，五つの専攻分野から代表者各1名を委員として選出し，分野代表者会議が構成されている。同会議においては，本研究科の諸問題について協議し，研究科委員会で討議できるように提案事項の作成も行い，研究科委員会の意志決定に資するようになっている。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科において発生した問題については，毎月開催される分野代表者会議において協議し，適宜解決策を講じることで，研究科委員会の意志決定に効果的に寄与している。

観点 11 - 1 - 3： 学生，教員，事務職員等，その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生，あるいは保証人のニーズについては，学部説明会での保証人懇談会や担任との三者面談を通じて把握され，学務委員会及び社会連携委員会により結果の整理・分析が行われている。その結果は教授会で報告・審議されている。高校関係者のニーズについても，オープンキャンパスや出張講義等を通じて社会連携委員会により把握した内容の蓄積・分析が行われ，その結果は教授会で報告・審議されている。教員，事務職員のニーズについては，観点 11 - 1 - 1，2 で述べたように学部に設置されている各種委員会を通じて把握し，管理運営に反映させる仕組みが整っている。学外関係者のニーズについて，過去には平成 14 年 12 月に外部評価（別添資料 11 - 1 - 3 - 1）を実施し，その成果は平成 17 年度のカリキュラム改正等を通じて反映された。平成 18 年には卒業者を対象にしたアンケート調査が行われ，当該調査の分析結果は学部ホームページで公開されている。

【分析結果とその根拠理由】

学生，あるいは保証人，高校関係者のニーズに関する情報は，学務委員会や社会連携委員会により蓄積され，学部構成員に対して教授会で報告が行われ，それに基づいて教授会の審議が行われている。以上のことから，学生，教員，事務職員等，その他学外関係者のニーズを適切に管理運営に反映させていると判断できる。

観点 11 - 1 - 4： 監事が置かれている場合には，監事が適切な役割を果たしているか。

該当なし

観点 11 - 1 - 5 : 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

管理運営のための研修としては、教員赴任時に、学内全般の管理運営の概要説明等に関する新入教員研修が行われている。この他にも、実務研修として入試業務に関する研修がある。入試業務では、入試概要がわかり次第、計画が教授会で審議され、入試のための事前説明会が開催されている。事務職員への研修には、初任者研修や中堅職員研修及び係長昇任時に行われる係長研修などがある。これらは、人事課により年次計画が立案され、適宜、研修該当者等へ通知され、研修が行われている。この他、各種実務研修として給与担当者への研修や安全衛生業務に関する研修、任用業務に関する研修などが人事課による年次計画の下で、適宜、研修該当者へ通知・実施されている。

【分析結果とその根拠理由】

研修等の計画は、適切な時期に学部構成員へ通知され、研修が実施されている。以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるような取り組みが組織的に行われていると判断できる。

観点 11 - 2 - 1 : 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

本学部の管理運営に関しては、各種委員会が設置されており、学部諸規程や所掌事項が整備され、資料として公表されている。

【分析結果とその根拠理由】

学部諸規程に関する資料はすべて公表されていることから、管理運営に関する方針が明確に定められ、学内の諸規定及び責務と権限が文書として明確に示されていると言える。

観点 11 - 2 - 2 : 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じ

てアクセスできるようなシステムが構築され，機能しているか。

【観点に係る状況】

大学の目的，計画，活動状況に関するデータや情報については，大学のホームページ（資料 11 - B）上で大学構成員が学内から必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され，情報の蓄積が図られている。

資料 11 - B：教職員向け情報



（出典：弘前大学のホームページ（<http://www.hirosaki-u.ac.jp/kyosyokuin/index.html>））

【分析結果とその根拠理由】

本学のホームページに目的，計画，活動状況に関するデータが蓄積・公表されていることから，これらの情報に対して，大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され，機能していると判断できる。

観点 11 - 3 - 1： 学部・研究科の活動の総合的な状況について，根拠となる資料やデータ等に基づいて，自己点検・評価（現状・問題点の把握，改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され，機能しているか。

（学部）

【観点に係る状況】

本学部の活動状況に関する自己点検・評価の実施体制は，平成 17 年 9 月に人文学部自己点検評

価委員会が組織され，活動を行っている。過去の自己点検・評価報告の最新版については，報告書（別添資料 11 - 3 - 1 - 1）として公表されている。

（大学院）

【分析結果とその根拠理由】

本学部の活動の総合的な状況については，自己点検評価委員会が組織され，本学部の現状・問題点を把握し，改善点を指摘する等の活動を行っていることから，根拠となる資料やデータ等に基づいて，自己点検・評価を適切に実施できる体制が整備され，機能していると判断できる。

【観点に係る状況】

本研究科は，文化科学専攻生が 10 名，応用社会科学専攻生が 6 名と院生が少なく，研究科における活動の総合的な状況については，分野代表者会議が掌握している。つまり，自己点検・評価に関しては，同会議が管掌し，各専攻分野の問題点については同会議で解決を図っている。最近の例では，外国語教員から要請のあった外国語試験に関する改善に関して協議し，より実質的な外国語能力を測る方式の試験様式に替え，入学試験実施に関する整備を行った。また院生からの要望などに関しては，同会議の委員が相談員となって，問題の解決に対処する相談員制度を設置している。また，平成 17 年 9 月に学部に設置された自己点検評価委員会にも同会議から委員を出しており，自己点検・評価に関しては学部と連携して対処する体制になっている。

【分析結果とその根拠理由】

意思決定機関である研究科委員会の下に，本研究科の五つの専攻分野から選出された各 1 名の委員からなる専攻分野代表者会議が設置され，本研究科の問題点について同会議が改善策を提案し研究科委員会で意志決定する体制が整っていることから，また，院生からの要望に応ずる相談員制度もあることから，本研究科の自己点検・評価の体制が整備され，機能していると判断できる。

観点 11 - 3 - 2： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

本学部が過去に行った自己点検・評価報告書は，刊行物として公表（別添資料 11 - 3 - 2 - 1）されており，関係諸機関に対して送付されている。また，自己点検評価委員会の活動の成果は，報告書としてホームページ上で公開する予定である。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価報告書が刊行物として公表されており，大学内及び社会に対して広く公開されていると言える。



観点 11 - 3 - 3： 自己点検・評価の結果について，外部者（当該大学の教職員以外の者）によって検証する体制が整備され，実施されているか。

【観点に係る状況】

外部評価については，平成 13 年に人文学部外部評価実施準備委員会が組織され，当該委員会において自己点検評価報告書が作成され，その資料に基づき外部者による検証が行われた。平成 17 年 9 月からは，人文学部自己点検評価委員会が組織され，外部者による検証体制が整備されている。平成 13 年に実施された外部評価の結果については，資料（別添資料 11 - 3 - 3 - 1）として公表されている。

【分析結果とその根拠理由】

平成 13 年に実施された自己点検・評価の結果については，外部評価に関わる報告書として公表されており，その内容を踏まえて外部評価のための委員会として人文学部自己点検評価委員会が組織されたことから，外部者によって検証する体制は十分に整備されていると判断できる。

観点 11 - 3 - 4： 評価結果が，フィードバックされ，学部・研究科の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され，機能しているか。

（学部）

【観点に係る状況】

平成 13 年に実施された外部評価の結果はフィードバックされ，そこで明らかになった問題点の改善のため，平成 17 年度に学部のカリキュラム改正が行われた。さらに，フィードバック体制をより強化するため平成 17 年 9 月に自己点検評価委員会が組織された。

【分析結果とその根拠理由】

平成 13 年の外部評価が平成 17 年度のカリキュラム改正としてフィードバックされ，さらに自己点検評価委員会が組織されていることから，評価結果のフィードバックシステムは，整備され機能していると判断できる。

（大学院）

【観点に係る状況】

本研究科では，2003 年に外部評価がなされており，「地域の文化的産業的リーダーの育成を目的とすべきだ」との提言がなされた。分野代表者会議では，それを受けて社会人入学の入学試験に関して改善の方向で取り組み，口述試験を重視した試験内容とすることが分野代表者会議から研究科委員会へ諮られ，了解された。また外国語試験についても，分野代表者会議から研究科委員会へ提案がなされ，現状に適した実施方法へ転換している。（別添資料 11 - 3 - 4 - 1：『弘前大学人文学部外部評価報告書 - 教育面を中心に -』（弘前大学人文学部 2003 年）61 頁）

本研究科院生からの苦情，要望などを受け付ける窓口としては，分野代表者会議に相談員制度

を設けている。また，平成 17 年 9 月に組織された学部の自己点検評価委員会に，本研究科から専攻分野代表者会議の委員が委員として加わっている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

2003 年の外部評価をうけての社会人入学試験の改善など，評価結果がフィードバックされた実績があり，さらに平成 17 年 9 月に学部に設置された自己点検評価委員会に本研究科からも委員が加わっていることから，評価結果がフィードバックされ改善に結びつける体制は整備され，機能していると判断できる。

### (2) 優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

管理運営組織については，適正な数の委員会が組織され，それらの連携・連絡体制が整備されており，優れていると言える。

#### 【改善を要する点】

卒業生を含む外部者のニーズの把握に，今後はより積極的に取り組む必要がある。

### (3) 基準 11 の自己評価の概要

本学部の管理運営の組織としては，学部長の下に学部運営会議が設置され，役割に応じた適切な規模と機能を持つ学部委員会（学務委員会，研究・予算・施設委員会，社会連携委員会，自己点検評価委員会）と専門委員会（入学試験委員会，就職対策専門委員会）が組織され，事務組織の連絡体制も整備されている。これら委員会・事務組織には，委員会業務だけでなく，委員会間の連携・連絡体制についての関連諸規則並びに所掌事項が整備され，効果的な意思決定が行える組織形態がとられている。

管理運営のための組織が効果的な意思決定を行うためには，関連規則・所掌事項の他に，学生や教員，事務職員等，その他学外関係者のニーズを把握することが不可欠である。これについても，学部説明会やオープンキャンパス，出張講義等を通じたニーズの把握・分析が行われ，成果を管理運営に反映させる仕組みが整っていると判断される。学外関係者についても，過去の外部評価結果がカリキュラム改定に反映され，平成 18 年には卒業生を対象としたアンケート調査を通じて情報の蓄積が進められている。また，管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるように，教員への新任教員研修や事務職員への初任者研修，中堅職員研修をはじめ，各種実務研修が計画的に通知・実施されている。

以上の管理運営のためのデータや情報について，すべての資料が公表され，学部構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築されており，学部の活動の総合的な状況についての分析結果をフィードバックさせると共に，将来の管理運営体制に反映させる仕組みが構築されていると判断できる。

別添資料一覧

- 別添資料 11 - 1 - 1 - 1 : 「人文学部の委員会に関する了解事項」(教授会配付資料，平成 10 年 3 月)
- 別添資料 11 - 1 - 1 - 2 : 「平成 16 年 3 月 5 日臨時教授会記録」(臨時教授会配布資料，平成 16 年 3 月)
- 別添資料 11 - 1 - 1 - 3 : 『平成 17 年度学生便覧』
- 別添資料 11 - 3 - 2 - 1 : 『弘前大学人文学部の現状と課題』(平成 14 年 10 月)
- 別添資料 11 - 3 - 3 - 1 : 『弘前大学人文学部外部評価報告書』(平成 15 年 6 月)
- 別添資料 11 3 4 - 1 : 『弘前大学人文学部外部評価報告書 - 教育面を中心に - 』(弘前大学人文学部 2003 年)